

足立区教育委員会会議録

会 議 名		平成27年第6回足立区教育委員会定例会						
開 会 月 日		平成27年6月11日（木）		場 所		教育委員会室		
会 議 時 間		（開会）午前・ 午後 4時00分 ～ （閉会）午前・ 午後 4時35分						
休 憩 時 間		①（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分 ②（休 憩）午前・午後 時 分 ～ （再会）午前・午後 時 分						
委 員 の 出 席		教 育 長	定 野 司	出席	委 員	桑 原 勉	出席	
		委 員	小 川 正 人	出席	委 員	小 川 清 美	出席	
		委 員	花 岡 恵 三	出席	出席者5名、欠席者0名			
出 席 者 の 説 明 員	山本 聖志	教育次長		出席	伊藤 良久	子ども家庭部長		出席
	宮本 博之	学校教育部長		出席	山根 晃	子ども家庭課長		出席
	杉岡 淳子	教育政策課長		出席	松野 美幸	待機児ゼロ対策担当課長		出席
	太田 照生	学校適正配置担当課長		出席	小山 幸俊	子ども・子育て支援課長 子ども・子育て施設課長		出席
	稲本 望	学校施設課長		出席	寺島 光大	青少年課長		出席
	山田美砂緒	学校改築担当課長		出席	西野 知之	こども支援センターげんき所長		出席
	山中 寛	学校改築担当課長		出席	渡邊 勇	子ども支援担当課長		出席
	望月 義実	学務課長 おいしい給食担当課長		出席	森 太一	学力定着推進担当課長		出席
	浮津 健史	教育指導室長		出席	飯塚 尚美	幼児プロジェクト推進担当課長		出席
	山崎 恵子	教職員課長		出席				
	永井 章子	生涯学習振興公社事務局長		出席				
書 記	清水 均	庶務係長		佐々木 直 庶務係主査		楠山 慶之 教育政策担当係長		
	秋元 康裕	教育政策担当係長		小室 晃 子ども家庭係長				
傍 聴 者		3名						
会 議 に 付 し た 議 題	別紙、会議次第の通り。							

平成 2 7 年 6 月 1 1 日

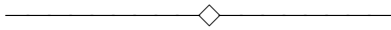
足立区教育委員会

午後４時００分開会

○教育長 ただいまから本年第６回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

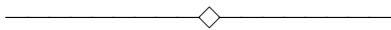
本日の出席委員数は定足数であります。よって会議は成立しております。

それでは、これより審議に入ります。



○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に桑原委員、小川正人委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。



○教育長 それでは日程第１、教育長報告を議題といたします。

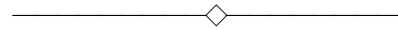
各部、各課の報告を後でさせていただきますけれども、私からは２件。

１つは、個人情報流出の件であります。教職員が、生徒の写真入りの情報、携帯電話の番号、引率者の番号などを紛失した事件ですけれども、これについては臨時校長会を開催いたしまして、この経過の報告並びにこういったことが今後起こらないようにということと、今回土日を挟んだ報告ということになりましたので、報告が遅滞ないようにきちんと報告するという３０分ルールの徹底をさせていただきました。保護者の方々にはご迷惑をおかけしましたことをこの場を借りておわび申し上げたいと、このように思います。

それから６月１日、爆破予告の件で全校下校ということになりました。極めて卑劣極まりない行為については私どもも許せないということで、この場を通じて抗議を申し上げたいと思っています。

今後、このような対応をどうするのかということについては課題も出ておりますので、十分検証した上で今後の対応についてもきちんとしていきたいと思っております。特に不審物、不審者の対応については、これまで以上に対応を強化してまいりますので、学校関係者にもそのことを通知したところでございます。

私からは以上です。



次に報告事項に移ります。まず、①について、和泉地域調整課長をお願いします。

地域調整課長。

○地域調整課長 私から、１番目の報告をさせていただきます。本来ですと中央図書館長がここに来て説明するところですが、公務が重なりまして申し訳ございませんが、私からご報告させていただきます。

件名でございますが、「中学生の午後６時以降の図書館利用条件の変更」でございます。

中学生の学習環境の整備のために、中学生の午後６時以降の図書館利用条件を変更するという内容でございます。

対象は中学生。現状でございますが、図書館の開館時間は通常午前９時から午後８時、宮城コミュニティ図書館は午前１０時から午後８時でございますけれども、中学生・小学生の午後６時以降の利用につきましては、保護者同伴ということでお願いしているところでございます。

変更後ですが、中学生につきましては保護者の同伴がなくても開館時間、要するに午後８時まで利用ができるという形にしたいと思っております。

変更時期でございますが、平成２７年７月２１日から、夏休みが始まることから変更させていただきます。

周知方法ですが、広報、またはホームページ、
そういうもので周知してまいりたいと思います。

今後の方針に書かれておりますけれども、小学生・児童につきましては、今後も保護者の同伴ということでやらせていただきたいと思います、周囲の図書館のこともありますので、今後の検討課題としていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。和泉課長はその後退席させていただきますが、委員からこの件についてご意見、ご質問があればお願いします。

よろしいですか。ありがとうございます。それでは、退席してください。

引き続き、次に②について杉岡教育政策課長お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 恐れ入ります。資料の2ページをお願いいたします。

件名「下校時安全放送の文言変更について」でございます。教育政策課でございます。

現在、下校時の安全放送ということで、防災行政無線を活用して放送を流させていただいております。毎週月曜日午後2時に行っております。

2番の「課題」でございますけれども、これまで安全放送を流しているときに区民の方からいろいろご意見、ご指摘をいただいております。主に、(1)の現行、「まもなく小学校の下校時刻」と放送されているのですが、児童の下校時刻とタイムラグがある。それから、(2)としまして、放送では「声かけ」をお願いしているのですが、保護者や子どもにとって、声をかけてくる大人が見守り者か不審者か判断がつかないのではないかというようなご意見をいただいております。

3番の「今後の方針」でございますけれども、これまで区民の方からご意見をいただいていると

ころに対応させていただいて、特に(3)の、放送内容「まもなく下校時間」と「声かけ」の文言を削除させていただきます。

変更後、記載のとおりでございますが、「小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りに、皆様のご協力をお願いいたします」といった形で、安全放送の趣旨にあった内容で修正させていただきます。

4番「変更日」でございます。平成27年8月31日からでございます。夏休みの終了する翌週から変更をさせていただきます。

「今後の方針」でございますけれども、周知期間を十分にとらせていただきまして、各学校、町会・自治会、警察、PTA、開かれた学校づくり協議会等々に周知をさせていただきます。7月3日に開催されます文教委員会においても報告をさせていただきます。あわせて、広く区民の方にも周知をするという意味で、8月25日号の『あだち広報』及び区ホームページにて周知をさせていただいた後に8月31日から放送の修正をさせていただく予定でございます。

私からの報告は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

次に③について望月学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 資料3ページでございますが、「おいしい給食推進事業の取り組み結果について」を報告させていただきます。

「1 主な取り組み」ということで、(1)から(8)まで、「もりもり給食ウィーク」、「給食メニューコンクール」、「しょうぶまつり」、「北千住ルミネ開業30周年イベント」、「あだち区民まつり」、「魚沼産コシヒカリ給食の日」、「小松菜給食の日」、「野菜の日」ということで、それぞれ実施日、内容等、記載のとおり今年度も実施してまいります。

4 ページをご覧ください。（９）ですが、ふるさとづくり大賞の地方自治表彰、総務大臣賞を受賞しました。これは平成 20 年度から区全体でおいしい給食に取り組んできた取り組みの内容が国に認められて、このような賞を受賞する結果となりました。

「2 取材・視察」でございます。記載のとおりテレビ、ラジオ、その他の取材をこの間に受けております。

「3 残菜の変化」でございます。グラフ 2 つにあるとおり、残菜率については順調に減少しております。今、ちょうど学校栄養士の世代交代の時期でございますので、栄養士の育成と並行しながら、この残菜率の減少に取り組んでおります。学校全体の協力を得ることができて、このような成果を達成しているところでございます。

「今後の方針」として、引き続き学校の巡回相談・指導を強化して、さまざまな取り組みをしていきたいと思っております。

記載にはないのですけれども、今年度は特に質の向上に取り組んでいきたいと思っています。以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

次に④と⑤について、浮津教育指導室長、お願いします。

教育指導室長。

○教育指導室長 それでは 5 ページをお開きください。件名、所管部課名については記載のとおりです。

東京都が調査をかけております体罰実態調査の結果です。教員からは校長の聞き取り調査、それから、児童・生徒からは質問紙の調査、聞き取り調査ということでさせていただきました。

平成 26 年度、足立区の状況としては、体罰案件が 2 校 2 件。不適切な行為に関しては、「不適切な指導」5 校 8 件、「暴言」8 校 12 件、「行

過ぎた指導」1 校 1 件となっております。

あと、（3）については、学校の方から体罰の可能性等の指摘がございましたが、調査をした結果、体罰行為ではないというようなものが記載をされております。

「5 公表」については、既に 5 月 21 日、東京都教育委員会でプレス発表をされております。

6 ページですけれども、体罰が行われた学校について、2 校の学校名が記載されております。

この件については以上です。

続きまして 7 ページ、「学校事故報告について」。所管部課名については記載のとおりです。5 月分の事故報告の状況についてご説明をさせていただきます。

管理下で 7 件、管理外で 3 件、合計 10 件となっております。事故の内容としては、交通事故が 2 件、それから授業中が 2 件。授業中に関しては運動会の時期ですので、運動会の練習中に誤ってけがをしてしまったというようなことが 2 件報告をされております。3 番、休み時間、放課後、部活等では 5 件記載をされております。それから 4 番、家出・外泊・行方不明ということで、これは休みの日に家族に連絡をしないで一時所在が不明というふうになりましたけれども、警察等のご協力で保護されて、自宅に帰っております。

事故防止の指導については、改めて毎月言っておりますが、交通事故に関しては日々繰り返しの啓発・指導が重要ですので、繰り返し指導してまいりたいと思います。あと、運動会のけが等について、教育指導室から途中何回か安全管理の周知をしておりますので、今後もまだ運動会実施の学校がございましたので、繰り返し指導をしてまいりたいと思います。

私からは以上です。

○教育長 ありがとうございます。次に⑥について山根子ども家庭課長、お願いします。

子ども家庭課長。

○子ども家庭課長 私からは、9ページになりますが、「子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて」、ご報告させていただきます。

これまでの経過でございますが、平成27年3月ということで、昨年度ですが、子ども・子育て支援事業計画の必須事項についての策定をさせていただきました。

これに伴いまして、今年度から進めていく内容でございますが、策定の内容といたしましては、この計画の任意事項の記載の部分、計画の理念ですとか、施策の体系・目標等々を策定していくということで計画立てをしております。なお、国の基本指針では、児童虐待防止対策の充実、ワーク・ライフ・バランスの推進などが任意事項の主なところとしては挙げられているところでございます。

また、第2期のあだち次世代育成支援行動計画の5年分の計画になりますが、こちらについては平成22年度から26年度の計画でございます。こちらをあわせて、年度が平成26年度で終了いたしましたので、成果分析、それから評価の結果について、今後の事業計画策定の中に盛り込みをしながら、精査をしていきたいというふうに考えております。

今後のスケジュールでございますけれども、並行して、今、策定中でございます基本計画・基本構想及び分野別の計画（教育大綱・教育基本計画、子どもの貧困対策実施計画等）との整合性を図りながら、「子ども・子育て会議」を中心に、こちらについての意見聴取を行います。「子ども・子育て会議」につきましては、足立区地域保健福祉推進協議会の子ども支援専門部会、こちらが「子ども・子育て会議」という形で規定しておりますので、こちらで作業を進めていくような形でございます。作業工程の節目においては、教育委員会

のご意見を伺うような形で進めていくように、下記のとおりスケジュールで進めていく予定でございます。

スタートとしましては、今年度のところにつきましては、目標の骨子案のところを検討して策定を盛り込んでいきたいと考えております。

今後の方針でございますが、第3期のあだち次世代育成支援行動計画のこちらの体系というのものをあわせて、こちらの子ども・子育ての支援事業計画と同じような形で進めていく予定でございます。

こちらで、私の報告を終了させていただきます。
○教育長 ありがとうございます。

続いて⑦について、松野待機児ゼロ対策担当課長、お願いします。

待機児ゼロ対策担当課長。

○待機児ゼロ対策担当課長 10ページをお開きいただければと思います。件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

今年度、平成27年度保育所等の待機児童の数でございますが、最初の表、1番のところの「申込者数〔A〕」というところの欄の右の方になぞっていただきますと、11,338人、こちらは申し込みされた数です。それから「保育施設在園児数合計〔B〕」というところになりますが、10,744人、こちらは保育施設に入られた方の数ということになります。また、認証保育所等に入られた方は待機児に含めないというルールになっておりますので、「含めない児童数〔C〕」のところは272人という数でございます。

これを差し引きいたしますと待機児童数は今年322人という数でございます。昨年に比しまして8人減という状況でございます。

次に保育定員数の状況でございますが、保育定数、11ページの上の表になりますが、これまで400から600という数字の中で増やしている状況でございますが今年度までに12,609人

という定員数でございます。

それから申請事由ごとに待機児の数を出しております。4番でございますが、今年の特徴としては、「就労中（フルタイム）」の数が93人ということで、昨年に比しても多い状況でございますので、この部分は課題として認識をしております。

数字を追ってご説明してまいりましたが、待機児の状況については、これまでの8人減の322人、それから待機児の最も多かったのは千住の地域でございます、13ページの上の段、千住ブロックの数が、年齢ごとの記載もございますけれども、81名ということで多かったというところが最も特徴的な部分でございます。

それから、同じく13ページの下に参考ということで、各施設ごとの定員の空き状況をお示ししておりますけれども、こちらの合計数594人ということで、空きも一方に出ていたという状況でございますので、まだミスマッチを解消すべきものがあるかと考えております。

繰り返しになりますが、フルタイムの数が多かったということが昨年に比しても46人増の93人ございました。また、この内訳を見ますと、千住地域で43人という状況になっておりますので、千住地域でのフルタイムが多いという状況でございます。資料をおつけしておりますので、ご覧いただければと思います。

以上です。

○教育長　ありがとうございます。

続いて⑧について、小山子ども・子育て支援課長、お願いします。

子ども・子育て支援課長。

○子ども・子育て支援課長　14ページをお開きください。

件名「5月保育施設入所審査漏れ事故における損害賠償の決定について」でございます。

所管部課名、記載のとおりでございます。

本件につきましては、前回の教育委員会定例会でご報告を差し上げたところでございますが、その件につきまして示談が成立しましたので、改めて報告させていただきます。

事故発生日、平成27年5月1日でございます。被害者につきましては、省略させていただきます。

「3 事故の内容」でございますけれども、5月1日入所に向けた審査から、この被害者の方が漏れたことによりまして、損害が発生したものでございます。

保護者が認証保育所と契約を締結し、入所料と5月分の保育料を支払ってしまったという損害が発生しました。加えまして、5月1日から今度は受けられるはずの希望保育所での保育を受けられなかったということで、この点につきまして、損害賠償の対象として決定させていただきました。

「4 示談成立」につきましては、6月5日に示談させていただきました。

「5 示談の内容」でございますけれども、区は被害者に対して、5月保育施設入所審査漏れ事故における損害賠償金として、金54,149円、こちらを支払うということでございます。内訳については記載のとおりでございます。本件につきましては、特別区の自治体損害賠償責任保険の対象外であることを加えさせていただきます。

「問題点・今後の方針」でございますけれども、平成27年第2回足立区議会に報告させていただく予定でございます。

以上でございます。

○教育長　ありがとうございます。

それでは⑨と⑩について、永井生涯学習振興公社事務局長、お願いします。

生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長　15ページをお開きいただきたいと思います。件名、所管部課名は記

載のとおりでございます。

放課後子ども教室の平成26年度の実施状況をご報告いたします。1番でございます。

週5日実施校が70校中69校、図書館の利用日数、週3日以上実施校が60校、全学年実施校が51校となっております。週5日実施校で未実施の1校につきましては、週2日実施でございますが、そのほかの週3日の曜日につきましては学校管理による校庭遊びを実施されているということで、お子さんに対しての放課後の活動は保証されていると考えてございます。

実施状況につきましてはほぼ量的なものでございますが、(1)、(2)についてはほぼ充足できたという評価でございます。今後は全学年実施校51校、これを増やすということが今後の課題となっております。

(4)の登録児童数等でございますが、平成26年度は、延べ70万人を超すお子さんが放課後子ども教室で活動されています。「延開催日数」も、1校平均171日間ということで、開催日も非常に延びてきております。

平成27年度の方針についてでございます。これは目標といたしましては全校1年から6年まで実施でございますが、学校による環境的要素、子どもが非常に多くて、校庭が狭い、工事中であるなどさまざまな要素がございますので、必ずしも1年間ですべて全校実施ということは難しいと思っております。

2(1)でございますが、「全校での全学年実施の計画的実現」ということを目標とさせていただきました。また、図書室を活用した学習環境の確保、協力団体やボランティアなどによる、体験機会プログラムの充実など、今後、質的な向上に向けて充実策を検討してまいります。

「安定運営の支援」は記載のとおりでございますが、現在の安定運営の状況を維持してまいりたい

いと思っております。

次に、16ページをごらんいただきたいと思います。

件名「放送大学東京足立学習センターとの委託業務の見直しについて」でございます。これは私ども、生涯学習振興公社が平成5年、当時の教育振興公社であった時代から誘致している放送大学の総務事務の一部を担ってまいりました。これにつきまして、総務事務の一部及び図書室・視聴学習室の運営業務について、業務委託契約で私どもが受託して運営してまいりました。

これについて見直す時期が来たということで、昨年度、放送大学と何度も協議を重ねてきましたところ、下記のとおりとなりました。

「1 見直し内容及び理由」でございます。まず、「総務事務の一部」、これはスクーリングなど一部の学務事務でございますが、これは平成27年3月31日、平成26年度をもって終了いたしました。理由につきましては、総務事務といいますと、放送大学の独自業務でございますので、年々、放送大学として職員配置を厚くしてまいりました。そのため、独自運営が可能となったところでございます。

図書・視聴学習室の運営でございますが、これは、平成27年度末、平成28年3月31日をもって終了いたします。こちらにつきましても放送大学の組織的な充実に伴って、事務室との一体運営で柔軟な職員体制ができること。安定的かつ効率的であること。それから他の放送大学との運営の整合性を図ることなどがございます。また、足立区の場合、平成5年のときから区民の方もこの視聴覚室を利用できるという区民利用のメリットがございましたが、現在中央図書館と合築となっている関係で、区民利用が貸し出しにおいて年間数名程度に後退するなど、かなり減少してまいりました。ただ、この範囲の中であれば放送大学が

引き続き協力することができるということでございますので、すべて一括して放送大学が運営を担うという形になりました。

「２ 対応方法等」ですが、公社の担当職員につきましては、配置替えや任期満了などによって解消させていただいております。また、放送大学と公社の関係でございますが、『公社ニュースときめき』に毎月必ず公社として広報活動をしておりますので、そうしたことについては覚書等を取り交わして、継続して実施してまいります。

私からは以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

以上、私から個人情報の紛失と爆破予告、そして各所管から報告事項がありました。

これらの件につきまして、各委員から質疑、ご意見がありましたら、ご発言お願いいたします。

いかがでしょうか。

桑原委員。

○桑原委員 ④について、お願いというかお尋ねしたいことが２つあります。

５ページになりますが、これは先生方から、子どもたちへの体罰の実態ということなのですが、逆のケース、児童・生徒から先生への、体罰とは言わないけれども、暴力なりが全国的に８，０００件あるというようなことを聞いたことがあります。足立区ではそのようなことを把握しているかどうかということが１つと、あとはそういった暴力の結果だけではなく、いろいろな要因があると思うのですが、先生の長期休職があるかと思うのですけれども、その辺の代替の教員の手配というのはどのようになっているのかなというのをちょっとお伺いしたいと思います。

○教育長 教育指導室長。

○教育指導室長 １点目の教師への暴力等について、その行為があった場合は教育委員会に連絡をするように指示をしております。また、学校にはやは

り暴力行為ということは当然、警察等とも連携をする必要がありますので、適切に警察等に連絡をして対応するように指示をしております。今年度、現時点ではそのようなことで、警察等と連携を図ったという事例はございません。

２点目の病気休暇等に関して、ある一定の期間、お休みは取れます。休職というような対応、また長期の休職になった場合は、東京都と協議をして、講師を配置していただくというようなことになっております。

また、年度末までお休みをされるということになった場合は、代替の教員が補充されるということですので、これについてはそのケース、ケースで東京都教育委員会と協議を重ねて対応しているところでございます。

私からは以上です。

○教育長 よろしいですか。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○小川（正）委員 違ったことでもいいのですか。報告以外でも。

○教育長 では、なければその他に行きますか。

いかがですか。報告事項よろしいですか。

では、その他ということで、小川正人委員。

○小川（正）委員 今日の報告事項とかその他報告資料には載っていなかったのですが、実は６月４日に、教育長及び次長その他教育政策課の方々と一緒に、新田と扇の小中一貫校の視察に行ってきました。この小中一貫校の視察にかかわっては教育委員協議会の場でも触れましたが、足立区として小中一貫校を導入して１０年経ちますので、１０年来の総括、検証をきちっとするというようなことと、もう１つは前にもお話ししたように、今、国会に学校教育法の一部改正案が出ています。小中一貫校を義務教育学校として自治体の判断で自由に設置できるようになるという、そうし

た学校教育法の改正案が国会で審議されて、これについてはほぼ成立する見通しであるということで、2016年度から自治体の判断で義務教育学校に移行できるような法制度整備がされます。

そういうふうには小中一貫学校をめぐる法制度の環境も2016年度から大きく変わりますし、足立区でこの2つの小中一貫学校をスタートさせて10年が経ったというようなこともあわせて、こうした切れ目も意識して、新田と扇の2つの小中一貫学校を今後どうするかということは、この足立区の施策としてきちっと総括し、今後どうするかということを判断しないとならない時期なのではないかなと思っています。

そういう点で、少し時間を取って、新田、扇の検証、総括を含めて小中一貫学校をどうするか、義務教育学校に本当に切り替えるのか切り替えないのかということも含めて、教育委員会としてきっちり議論して、できれば年度内に結論を出す方向での検討が必要ではないのかというのが1つ。

もう1つは、新田と扇の2つの学校を視察し、校長からのいろいろなお話を聞きましたら、それぞれに喫緊の課題として教育委員会のサポートが必要だということを、私自身感じましたし、恐らく教育長、教育次長以下、教育政策課の方々もそういうことは感じたと思うのです。

新田の場合には、小中一貫校に伴う問題とともに、やはり大規模校化が想定以上に進んでいまして、大規模校化の問題も含めて、かなり手厚い教育委員会からの支援というか、具体的に言えば、教職員の加配がなければ、なかなか今の学校運営を進めていく上でも、いろいろな支障がありますので、その点はどうするかということ。

扇も同じように、これは大規模化ではないのですが、小中の学校が分かれていますので、施設分離型の小中一貫校が持っている問題点というか、課題もあります。特に通常の小中の学校よ

りも、施設分離型の一貫校というのは業務量が多いので、それに対応した教職員の配置とか加配というのが扇の場合でも十分ではないなということを感じていますので、扇の場合においても、適切な教職員の配置、加配ということも、喫緊の課題としてあるのではないかなというふうに思います。

1つは小中一貫校をどうするかということと、もう1つは喫緊の課題としてこの2つの小中一貫校に対する支援を教育委員会で検討しておく必要があるのかなというふうには思います。

ぜひ協議会の場で、時間を取って、このテーマで少し議論をしていただければと思います。

○教育長 今日ここで答えを出すわけではないので、ぜひ議論したいというふうに思います。

私も視察をして、なぜその小中一貫なのかというところで、例えば大きな中1ギャップについては「これはクリアになっているね」というのは両校ともあったと。ただ、リーダーシップをとるという点で言うと、低学年では少し幼いのではないかなというようなこともあったのは確かです。

それから、クラス担任から教科担任に移行するあたりで、本当は学力格差の問題とか、授業力の向上とか、そういうところを本当は目指しているわけですが、ここにはあまりそんなに大きなメリットがあったのかなというところについては私もクエスチョンなので、ぜひそういう資料、材料をそろえて、今後どうするのかということについては議論をしたいし、もしそれが有効だということであれば、教育委員会のサポートと、今お話ありましたけれども、これについてもきちっと考えておくべきだというふうに思います。

もう1つ、不登校対策なんかについてはメリットがあるなというふうな、私はそういう感想を持っています。

そんなところでよろしいですか。

○小川（正）委員 はい。

○教育長 では、ぜひ議論をしたいと思いますので、
よろしくお願いします。

そのほか、その他でいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

それでは以上をもちまして、本年第6回足立区
教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさま
でした。ありがとうございました。

午後4時35分閉会

平成 27 年 第 6 回
足立区教育委員会定例会

日 時 平成 27 年 6 月 11 日 木曜日 午後 4 時 00 分開議
会 場 足立区教育委員会室

1 議 事 日 程

頁

日程第 1 教育長報告

2 報 告 事 項

- ① 中学生の午後 6 時以降の図書館利用条件の変更について 《和泉 地域調整課長》 … 1
- ② 下校時安全放送の文言変更について 《杉岡 教育政策課長》 … 2
- ③ 平成 26 年度おいしい給食推進事業の取り組み結果について 《望月 学務課長》 … 3
- ④ 東京都教育委員会による体罰の実態把握及び足立区の状況について
《浮津 教育指導室長》 … 5
- ⑤ 学校事故報告について（平成 27 年 5 月分） 《浮津 教育指導室長》 … 7
- ⑥ 子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて
《山根 子ども家庭課長》 … 9
- ⑦ 平成 27 年度の保育所等入所待機児童の状況について
《松野 待機児ゼロ対策担当課長》 … 10
- ⑧ 5 月保育施設入所審査漏れ事故における損害賠償の決定について
《小山 子ども・子育て支援課長》 … 14
- ⑨ 放課後子ども教室の平成 26 年度実施状況と平成 27 年度の方針について
《永井 生涯学習振興公社事務局長》 … 15
- ⑩ 放送大学東京足立学習センターとの委託業務の見直しについて
《永井 生涯学習振興公社事務局長》 … 16

3 その他報告資料

- ① 小中学校就学援助費の支給単価の改定について [学務課] … 17
- ② 平成 27 年度小・中学校児童・生徒数及び学級数について（平成 27 年 5 月 1 日現在）
[学務課] … 18
- ③ 平成 27 年度第 1 回学校公開の開催及び平成 28 年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と
学校選択制度の周知について [学務課] … 23 及び別紙
- ④ 「給食メニューコンクール」の実施について [学務課] … 24
- ⑤ 平成 27 年度 足立はばたき塾生の追加募集について [教育指導室] … 25
- ⑥ 行事实施結果・行事实施予定 [青少年課] … 26
- ⑦ 行事实施結果・行事实施予定 [生涯学習振興公社] … 27

教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件 名	中学生の午後6時以降の図書館利用条件の変更について
所管部課名	地域のちから推進部 中央図書館
内 容	中学生の学習環境の整備のため、下記のとおり中学生の午後6時以降の図書館利用条件を変更する。 記 1 対象 中学生 2 現状 (1) 図書館の開館時間 午前9時から午後8時まで 宮城コミュニティ図書館は、午前10時から午後8時まで (2) 中学生の利用時間 ①<u>保護者が同伴していない</u>中学生の利用時間は午後6時まで ②保護者同伴であれば、午後8時までの利用は可能 3 変更後 中学生の利用時間：<u>保護者の同伴がなくても開館時間中（午後8時まで）</u>は利用可能 4 変更時期 平成27年7月21日から 5 周知方法 あだち広報、区ホームページ、図書館ホームページ、図書館内掲示、中学校へのお知らせ配布等にて周知する。
今後の方針	小学生以下の児童については、従来どおり、保護者同伴でない場合は午後6時までの利用とする。また、小学生の利用時間拡大については、今後の検討課題とする。

教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件 名	下校時安全放送の文言の変更について				
所管部課名	学校教育部 教育政策課				
内 容	1 下校時安全放送とは (1) 内 容 : 防災無線を活用した下校時の安全放送 (2) 放送日時 : 毎週月曜日14時、ただし長期休業期間を除く。 (月曜が休校日の場合は、火曜日) 2 課題 (これまでいただいた苦情及び区民の声) (1) 放送時刻 (14時) と各学校の下校時刻との時間差が生じており、「まもなく小学校の下校時刻」と放送されても児童が下校しない。 (2) 放送では「声かけ」をお願いしているが、保護者や子どもにとって、「声かけ」してくる大人が見守り者か不審者か判断がつかない。また、不審者に見守り者を装う口実を与える恐れもある。 (3) 防災行政無線の近隣に在住する区民からの騒音の苦情。 3 今後の方針 (1) 放送は今後も継続する。なお、騒音への苦情はこれまで同様に災害対策課につなげ、音量や角度の調整で対応する。 (2) 放送時間は、最も見守りが必要な小学校1年生の下校時刻が14時～15時 (月・火曜日とも) に集中しているため、現状のまま14時とする。 (3) 放送内容の「<u>まもなく下校時間</u>」と「<u>声かけ</u>」の文言を削除する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>現行</th><th>変更後</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> こちらは足立区教育委員会です。<u>まもなく小学校の下校時間です。</u> <u>子どもへの見守りや声かけに、</u> <u>皆さんのご協力をお願いします。</u> </td><td> こちらは足立区教育委員会です。 <u>小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りに、皆さんのご協力をお願いいたします。</u> </td></tr> </tbody> </table> 4 変更日 平成27年8月31日 (月) (夏休み終了後)	現行	変更後	こちらは足立区教育委員会です。<u>まもなく小学校の下校時間です。</u> <u>子どもへの見守りや声かけに、</u> <u>皆さんのご協力をお願いします。</u>	こちらは足立区教育委員会です。 <u>小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りに、皆さんのご協力をお願いいたします。</u>
現行	変更後				
こちらは足立区教育委員会です。<u>まもなく小学校の下校時間です。</u> <u>子どもへの見守りや声かけに、</u> <u>皆さんのご協力をお願いします。</u>	こちらは足立区教育委員会です。 <u>小学生の安全な下校のため、子どもたちの見守りに、皆さんのご協力をお願いいたします。</u>				
今後の方針	各学校及び各関係団体 (町会・自治会、警察、PTA、開かれた学校づくり協議会等) に周知するとともに、区議会報告を行う。あわせて、あだち広報及び区ホームページにて周知する。				

教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件 名	平成26年度おいしい給食推進事業の取り組み結果について
所管部課名	学校教育部 学務課・おいしい給食担当課
内 容	平成26年度に実施した、「おいしい給食推進事業」の取り組み結果について、次のとおり報告する。 1 主な取り組み (1) もりもり給食ウィーク ①実施日：6月、1月の各1週間 ②内 容：喫食時間の確保と食育指導を実施 (2) 給食メニューコンクール ①テーマ：我が家のおすすめ料理！和食の給食 ②応募数：小学生応募総数 2,663 作品【昨年：2,236 作品】 中学生応募総数 2,257 作品【昨年：2,466 作品】 ※特別応接室で区長賞ほか、小中学校上位各 10 作品を表彰 (3) しょうぶまつり ①実施日：6月8日 ②内 容：おいしい給食PRブースを出展 (パネル展示、レシピ本の販売) (4) 北千住ルミネ開業30周年イベント ①実施日：9月20日、21日 ②内 容：おいしい給食のワークショップと給食の試食 (5) あだち区民まつり ①実施日：10月11日、12日 ②内 容：おいしい給食PRブースを出展 (パネルと給食パンの展示、揚げパンの販売) (6) 魚沼産コシヒカリ給食の日 ①実施日：11月6日 ②内 容：中学生が「魚沼自然教室」で農作業体験をし、収穫した新米を小・中学校、保育園の給食に提供。 (7) 小松菜給食の日 ①実施日：12月3日 ②内 容：JA東京スマイル提供の小松菜を使用した給食を、小・中学校で一斉に実施。 (8) 野菜の日（衛生部と協働した糖尿病対策） ①実施日：月1回（各学校ごとに実施） ②内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。

(9) 「ふるさとづくり大賞 地方自治表彰（総務大臣賞）」受賞

①表彰式：1月31日

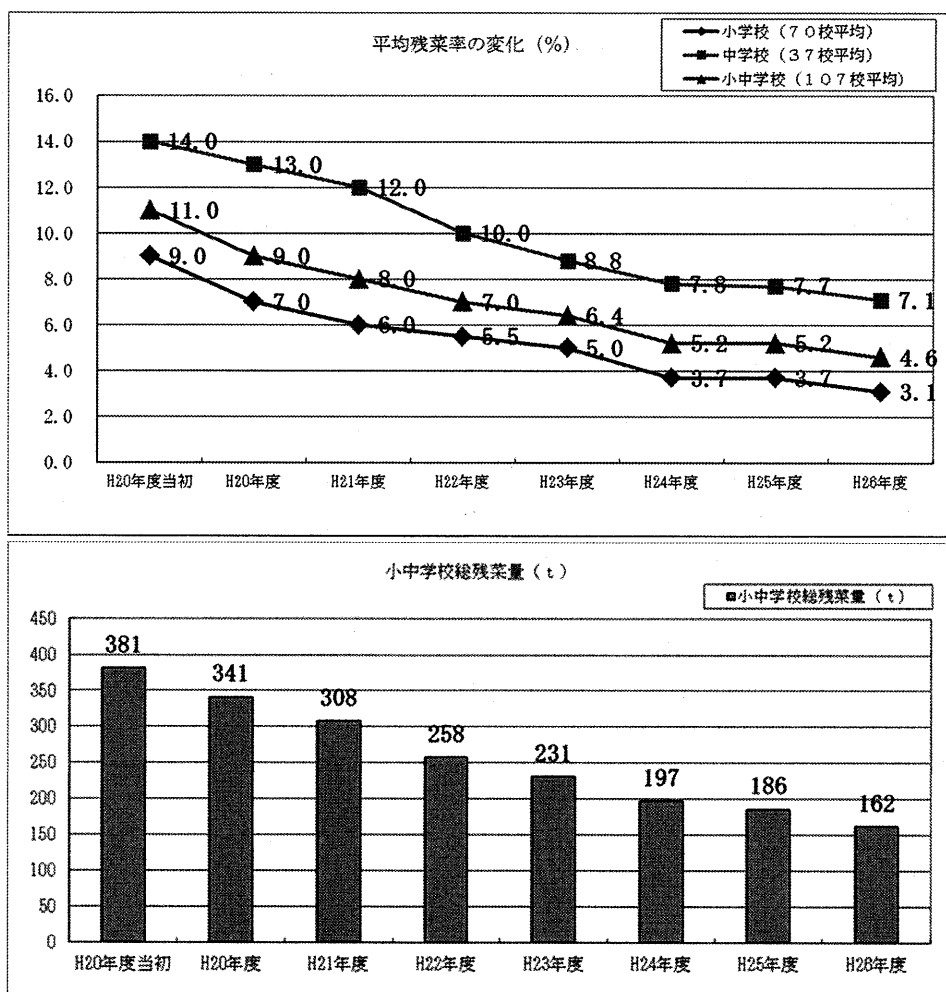
②内 容：全国各地で、それぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと頑張る団体、個人が表彰対象であり、おいしい給食の継続した取り組みが認められ受賞。

2 取材・視察

テレビ12件、ラジオ1件、新聞4件、雑誌・書籍等10件、行政視察等27件（内議会視察13件）、講演依頼3件

3 残菜の変化について

残菜量については、栄養士の児童・生徒への働きかけによって、大きく変動する。新規採用の栄養士が13名、2年目栄養士と合わせると全体の3割にのぼるため、前年度に引き続き栄養士の育成に力を入れた。残菜率については、様々な取り組みにより大幅な減少が見られる一方で、高止まりや右肩上がりの学校が見受けられた。



今後の方針

残菜率については引き続き、高止まり、右肩上がりの学校の巡回相談・指導を強化していく。

また、衛生部と協働した糖尿病対策としての「野菜の日給食」、地産地消や生産者への感謝の気持ちを育む「小松菜給食の日」などについても引き続き実施していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件名	東京都教育委員会による体罰の実態把握及び足立区の状況について																															
所管部課名	学校教育部 教育指導室																															
内 容	体罰や体罰の疑いがあるような事例に対しても見逃さずに迅速に対応することを含め、体罰根絶に向けた取組を行うため、都内公立学校における実態を的確に把握するため実施した調査概要は次のとおりである。 1 調査対象 区市町村立及び都立学校全2179校の校長、教職員、児童・生徒 2 調査内容・方法 平成26年度中に発生した体罰、不適切な指導、暴言等及び行き過ぎた指導又はその疑いのある事案の実態調査 教職員・・・校長による聞き取り調査 児童・生徒・・・質問紙調査及び聞き取り調査 3 調査期間 平成26年12月1日（月）から12月26日（金）まで 4 足立区の概況 <table><tr><td>(1) 体罰</td><td>2校</td><td>2件</td></tr><tr><td>(2) 不適切な行為</td><td></td><td></td></tr><tr><td>①不適切な指導</td><td>5校</td><td>8件</td></tr><tr><td>②暴言等</td><td>8校</td><td>12件</td></tr><tr><td>③行過ぎた指導</td><td>1校</td><td>1件</td></tr><tr><td>(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為</td><td></td><td></td></tr><tr><td>①指導の範囲内</td><td>8校</td><td>16件</td></tr><tr><td>②適切な指導</td><td>3校</td><td>3件</td></tr><tr><td>③正当防衛・正当行為</td><td>1校</td><td>1件</td></tr><tr><td>④体罰行為に該当せず</td><td>6校</td><td>6件</td></tr></table> 5 公表 平成27年5月21日（木）、東京都教育委員会での報告後、体罰の有無及び体罰の内容についてプレス発表された。体罰の内容については、体罰の発生した「学校名」「場面」「行為者」「件数」「傷害の有無」「悪質性・危険性」である。また、体罰の程度が著しい事案（体罰を行った件数が5件以上、傷害あり、悪質・危険な行為）については、「事案の概要」も公表された。足立区の2校の内容については、別紙のとおり。		(1) 体罰	2校	2件	(2) 不適切な行為			①不適切な指導	5校	8件	②暴言等	8校	12件	③行過ぎた指導	1校	1件	(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為			①指導の範囲内	8校	16件	②適切な指導	3校	3件	③正当防衛・正当行為	1校	1件	④体罰行為に該当せず	6校	6件
	(1) 体罰	2校	2件																													
(2) 不適切な行為																																
①不適切な指導	5校	8件																														
②暴言等	8校	12件																														
③行過ぎた指導	1校	1件																														
(3) 体罰及び不適切な行為に該当しない行為																																
①指導の範囲内	8校	16件																														
②適切な指導	3校	3件																														
③正当防衛・正当行為	1校	1件																														
④体罰行為に該当せず	6校	6件																														
今後の方針	体罰の根絶に向けた各学校の意識の向上を図っていく。																															

体罰が行われた学校

学校名	場面		行為者		件数			傷害の有無		悪質性 危険性
	授業中等	部活動	教職員	外部指導員	1件	2～4件	5件以上	あり	なし	
足立区立千寿双葉小学校	○		○		○				○	
足立区立中川小学校	○		○		○				○	

※ 卒業生、上級生等が行った体罰については除く。

体罰の程度が著しい事案(体罰を行った件数が5件以上、傷害あり、悪質・危険な行為)

学校名	事案の概要
なし	

教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件 名	学校事故報告について（平成27年5月分）
所 管 部 課 名	学校教育部 教育指導室
内 容	1 学校事故状況 管理下 7件（小学校 5件、中学校 2件） 管理外 3件（小学校 2件、中学校 1件） 合 計 10件 2 事故内容 (1) 交通事故 ア 休日、友人と道路で遊んでいた際、通行車両の前に飛び出し、車両と接触、転倒し、右足大腿部を骨折。（中学校管理外） イ 休日、自転車に乗り、店舗敷地内に入ろうとした際、左折車両と接触し、左手打撲。（小学校管理外） (2) 授業中の傷害、打撲等の事故 ア 体育授業で、実戦形式の騎馬戦練習した際、バランスを崩し、騎上から落下、左腕を床面で強打し、左上腕部を骨折。（小学校管理下） イ 体育授業で、運動会の4段タワー練習した際、バランスを崩し、タワー2段目から落下、腰部を地面で強打し、腰部を捻挫。（中学校管理下） (3) 休憩時間、放課後、登・下校時、部活動等における傷害、打撲等の事故 ア 放課後、新一年生歓迎会の練習をした際、足を滑らせ転倒、床面で、顎部分を強打し、上前歯破折及び下唇の裂傷。（小学校管理下） イ 校外学習で、清水公園内のアスレチックで遊戯した際、落下し、顎部分挫創。（小学校管理下） ウ 運動会当日、走って自席に戻る際、躓き転倒、鉄棒の支柱に激突し、右側頭部挫創。（小学校管理下） エ 後ろ歩きで下校した際、段差に躓き、身体を反転しながら転倒、顔面を路上設置パイプに強打し、口腔内等を挫創。（小学校管理下） オ 体育館で、部活動中のバスケット部員が、シュート練習した際、交錯し、Aが左目瞼挫創、Bが口腔内挫創。（中学校管理下） (4) 家出・外泊・行方不明 ア 休日、母親に行先を告げず外出した際、一時所在不明なるも、JR西川口駅で発見、保護される。（小学校管理外） 3 各学校への事故防止の指導 (1) 交通事故防止について 学校管理（内・外）を含めた事故発生状況を踏まえ、児童・生徒に対し正しい交通マナーを具体的に指導するとともに、家庭等へ注意喚起を促し、未然防止に努める。 (2) 授業中、休憩時間、放課後等における事故防止について 校舎内外の過ごし方、危険行為の未然防止についての指導を図り、運動器具等の定期的な点検・整備による安全対策の推進を図る。
今後の方針	児童・生徒の事故や問題行動の未然防止に努めるとともに、家庭や地域社会、関係機関との連携を強化し、一層の指導の徹底を図る。

学校事故状況

平成27年5月分（児童・生徒）

教育指導室

内 訳		管 理 下			管 理 外		合 計
		幼稚園	小学校	中学校	小学校	中学校	
交 通 事 故	自転車・バイク				1		1
	歩行者・キックボード					1	1
授業中の傷害打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫		1	1			1
	裂傷・打撲・暴行						1
	火傷・熱傷						
	歯目鼻耳等の損傷						
	発症・発作・火傷						
休憩時間・放課後・登下校時の傷害打撲等の事故（学校行事含む）	骨折・脱臼・捻挫						
	裂傷・打撲・暴行		2				2
	歯目鼻耳等の損傷		2	1			3
	発症・発作・火傷						
教師の指導上による傷害・打撲等の事故	骨折・脱臼・捻挫						
	歯目鼻耳等の損傷						
暴力・暴行傷害事件							
家出・外泊・行方不明					1		1
窃盗・万引き・恐喝							
対教師暴力							
火災・火傷・火遊び							
その他・地域での怪我							
死 亡	病 死						
	事 故 死						
合 計			5	2	2	1	10

（施 設）

区 分	幼稚園	小学校	中学校	内 容
窓ガラス及び施設破損				
不法侵入・盗難				
その他				
合 計	0	0	0	

教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件 名	子ども・子育て支援事業計画の策定スケジュールについて
所管部課名	子ども家庭部 子ども家庭課
内 容	1 これまでの経過 平成27年3月、必須記載事項とされている施設・事業整備にかかる部分を策定した。 2 策定内容 計画の理念、施策体系・目標、目標達成のための取り組み内容、指標等を策定していく。なお国の基本指針では、児童虐待防止対策の充実、ワークライフバランスの推進などが任意記載事項として挙げられている。 また、第2期あだち次世代育成支援行動計画の5年間の計画期間（平成22年度～平成26年度）における各施策の成果分析・評価結果については、今後の事業計画策定作業において各施策の方向性を定める際に反映させていく。 3 今後のスケジュール（予定） 並行して策定中の基本構想・基本計画及び分野別計画（教育大綱・教育基本計画、子どもの貧困対策実施計画等）との整合性を図りながら、「子ども・子育て会議」である足立区地域保健福祉推進協議会（子ども支援専門部会を含む）における意見聴取（※）を随時行い、策定作業を進めていく。作業工程の節目において、教育委員会のご意見を伺う。 ※事業計画策定にかかる子ども・子育て会議での意見聴取は、子ども・子育て支援法で定められている。 ・ ～27年11月 第2期あだち次世代育成支援行動計画の成果分析・評価 骨子案（理念、施策体系・目標）検討 ・ 27年12月 専門部会・協議会 骨子案報告 ・ 28年1月 計画素案（目的達成のための取り組み内容、 指標等）検討開始 ・ 28年3月 専門部会・協議会 骨子完成 ・ 計画素案経過報告 ・ 28年7月 専門部会・協議会 計画素案完成 ・ 28年8月 パブリックコメント ・ 28年12月 専門部会・協議会 パブコメ結果を計画へ反映 ・ 29年3月 専門部会・協議会 最終調整 計画策定 *専門部会は上記以外にも進捗状況に応じて開催する
今後の方針	骨子案（理念、施策体系・目標）検討の過程において、第3期あだち次世代育成支援行動計画のあり方についても検討していく。

教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件 名	平成27年度の保育所等入所待機児童の状況について							
所 管 部 課 名	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課							
内 容	1 平成27年4月1日現在待機児童数 322人 (単位：人)							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		850	1,962	2,162	2,150	4,214	11,338
	保育施設在園児数	認可保育所	576	1,317	1,702	1,944	3,869	9,408
		認定こども園	12	67	93	129	276	577
		小規模保育	65	119	106	-	-	290
		家庭的保育	60	157	128	-	-	345
		公設認可外	6	19	24	24	51	124
	保育施設在園児数 合 計 [B]		719	1,679	2,053	2,097	4,196	10,744
	国に定義 を含め ない 児童 待機 数	認証保育所利用	47	90	36	6	3	182
		あだち子育て 応援隊利用	1	1	0	-	-	2
		幼稚園利用	-	-	-	11	8	19
		私的理由	24	27	11	6	1	69
	含めない児童数 合 計 [C]		72	118	47	23	12	272
	待機児童数 [A] - [B] - [C]		59	165	62	30	6	322
	2 前年度待機児童数との対比 (単位：人)							
		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計	
	27年度待機児童数 (全体に対する割合)		59 (18.3%)	165 (51.2%)	62 (19.3%)	30 (9.3%)	6 (1.9%)	322
	26年度待機児童数 (全体に対する割合)		61 (18.5%)	148 (44.8%)	78 (23.6%)	31 (9.4%)	12 (3.6%)	330
	H26とH27との差		2減	17増	16減	1減	4減	8減

3 待機児童数及び保育定員数の推移

(単位：人)

年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
待機児童数	436	485	397	294	330	322
うち0-2歳	408	440	336	241	287	286
うち3-5歳	28	45	61	53	43	36
保育定員数	10,388	10,738	11,416	11,832	12,180	12,609
定員の増加数 (前年比)	414 増	350 増	678 増	416 増	348 増	429 増

4 申請事由別待機児童数（各年4月1日現在）

申請事由	平成22年		平成23年		平成24年		平成25年		平成26年		平成27年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
就労中(フルタイム)	79	18.1%	63	13.0%	68	17.1%	57	19.4%	47	14.2%	93	28.9%
就労中(パート)	108	24.8%	154	31.8%	100	25.2%	88	29.9%	96	29.1%	97	30.1%
求職中	220	50.5%	230	47.4%	207	52.1%	128	43.5%	156	47.3%	110	34.2%
介護	12	2.8%	12	2.5%	7	1.8%	4	1.4%	6	1.8%	7	2.2%
疾病障がい	7	1.6%	15	3.1%	11	2.8%	10	3.4%	19	5.8%	8	2.5%
出産・就学	10	2.3%	11	2.3%	4	1.0%	7	2.4%	5	1.5%	5	1.6%
不存在	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.3%	2	0.6%
合計	436	100.0%	485	100.0%	397	100.0%	294	100.0%	330	100.0%	322	100.0%

5 入所状況及び待機状況の詳細

別紙のとおり

6 待機児童の状況

- (1) 平成27年4月の待機児童数は、前年比8名減の322名となった。
- (2) 待機児童が最も多かったのは千住地域で、前年比39名増の81名である。（千住地域には、平成27年10月開設1所、平成28年4月開設2所の認可保育所整備を進めている。）
- (3) 待機児童322名に対し、平成27年4月1日時点の保育施設の空き定員は594名分であり、ミスマッチが目立つ結果となった。（平成26年は待機児童330名に対し、361名分の空き定員）
- (4) フルタイム就労世帯の待機児童数は、前年比46名増の93名である。（前年は47名）
- (5) フルタイム就労世帯の待機児童の内、43名は千住地域である。（前年は14名）

今後の方針

平成30年4月の待機児童ゼロに向けた待機児童解消策を検討し、「足立区待機児童解消アクション・プラン」の改定を行う。

1. 平成27年4月1日現在の年齢別入所状況

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）							官外委託 (人)
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
認可保育所	公立	36	186	505	674	791	1,676	3,832	180	505	663	757	1,593	3,698	26	
	公設民営	11	64	151	203	223	462	1,103	67	158	209	226	467	1,127	17	
	私立	48	319	622	805	969	1,943	4,658	329	654	830	961	1,809	4,583	49	
	小計	95	569	1,278	1,682	1,983	4,081	9,593	576	1,317	1,702	1,944	3,869	9,408	92	
認定こども園	幼保連携型	2	—	25	32	42	95	194	—	23	31	38	87	179	0	
	保育所型	1	—	13	14	15	34	76	—	13	14	15	35	77	2	
	幼稚園型	4	9	21	48	75	171	324	3	20	34	62	136	255	0	
	地方裁量型	1	9	11	14	12	13	59	9	11	14	14	18	66	0	
	小計	8	18	70	108	144	313	653	12	67	93	129	276	577	2	
合計		103	587	1,348	1,790	2,127	4,394	10,246	588	1,384	1,795	2,073	4,145	9,985	94	
他自治体へ委託[再掲]									1	9	18	17	49	94		
他自治体から受託[別掲]									3	4	9	12	53	81		

②特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
小規模保育	21	113	123	137	—	—	373	65	119	106	—	—	—	290	77.75%	
家庭的保育	169	116	227	160	—	—	503	60	157	128	—	—	—	345	68.59%	
合計	190	229	350	297	—	—	876	125	276	234	—	—	—	635	72.49%	
他自治体へ委託[再掲]									0	0	0	0	0	0		
他自治体から受託[別掲]									0	1	0	0	0	1		

③認可外保育施設

(単位：人)

	施設数	定員							入所数（委託を含み受託を含まない）							入所率
		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計		
公設民営認可外保育施設	3	6	19	23	33	58	139	6	19	24	24	51	124	89.21%		
認証保育所	43	309	388	369	127	55	1,248	210	363	328	92	131	1,124	90.06%		
認証保育所（管外）	—	—	—	—	—	—	—	7	16	15	5	10	53			
合計	—	—	—	—	—	—	1,387	223	398	367	121	192	1,301	93.80%		

2. 待機児童の年齢別・申請事由別内訳

(単位：人)

申請事由	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	割合
就労中(フルタイム)	24(0)	56(0)	6(1)	7(1)	0(0)	0(0)	93(2)	28.9%
就労中(パート)	13(1)	46(4)	24(4)	12(2)	1(0)	1(0)	97(11)	30.1%
求職中	17(4)	52(6)	28(5)	9(2)	2(0)	2(0)	110(17)	34.2%
介護	2(1)	2(0)	1(0)	2(0)	0(0)	0(0)	7(1)	2.2%
疾病障がい	1(0)	6(0)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	8(1)	2.5%
出産・就学	2(1)	2(0)	1(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(1)	1.6%
不存在	0(0)	1(1)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	2(2)	0.6%
合計	59(7)	165(11)	62(12)	30(5)	3(0)	3(0)	322(35)	100.0%
割合	18.3%	51.2%	19.3%	9.3%	0.9%	0.9%	100.0%	

※（ ）はひとり親家庭の再掲。また、就労中(パート)には内職を含む

3. ブロック別待機状況

(単位：人)

	認可 施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	保育施設空き状況						受入 可能数
								(認可保育所、認定こども園、小規模保育、 家庭的保育、公設認可外保育所、認証保育所)						
								施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック(千住地域)	31	17	37	14	11	2	81	38	4	3	6	1	25	39
2ブロック(江北地域)	22	4	18	3	2		27	24	10	5	8	12	7	42
3ブロック(興野・本木地域)	20	5	14	3	4	1	27	22	2	3	4	0	3	12
4ブロック(梅田地域)	25	5	14	3	1		23	31	10	9	6	0	2	27
5ブロック(中央本町地域)	26	5	24	7	2	1	39	29	13	5	6	0	3	27
6ブロック(綾瀬地域)	34	7	16	6	2	1	32	42	22	13	19	18	62	134
7ブロック(佐野地域)	15	1	4	3	3		11	17	12	8	6	2	18	46
8ブロック(保塚・六町地域)	26	8	9	6	2		25	28	6	3	0	0	31	40
9ブロック(花畑・保木間地域)	12	1	7	6	1		15	13	0	3	2	9	5	19
10ブロック(竹の塚地域)	22	1	6	4	1		12	26	24	5	9	9	16	63
11ブロック(伊興・西新井地域)	21	3	4	4			11	25	15	13	4	3	30	65
12ブロック(鹿浜地域)	17	1	3	1		1	6	18	11	4	10	10	8	43
13ブロック(東伊興・舎人地域)	25	1	8	2	1		12	26	16	7	7	4	3	37
管内小計	296	59	164	62	30	6	321	339	145	81	87	68	213	594
管外委託分			1				1							
合 計	296	59	165	62	30	6	322							594

【参考】施設種別ごとの空き定員

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	95	10	1	8	43	194	256
認定こども園	8	6	3	3	4	6	22
小規模保育	21	46	6	28	-	-	80
家庭的保育	169	50	64	31	-	-	145
公設認可外	3	0	0	0	9	6	15
認証保育所	43	33	7	17	12	7	76
合 計	339	145	81	87	68	213	594

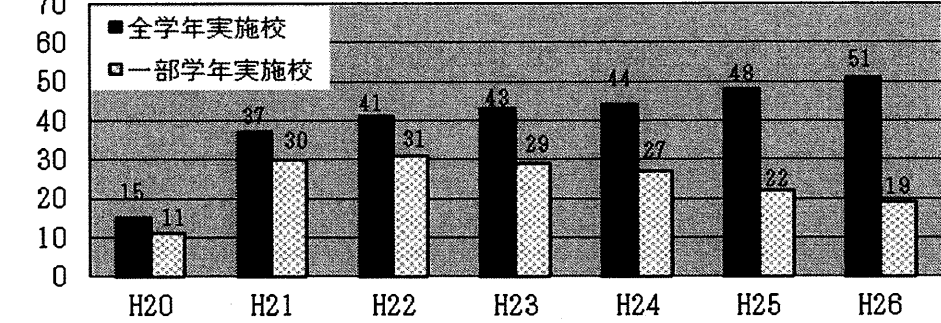
教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件 名	5月保育施設入所審査漏れ事故における損害賠償の決定について
所管部課名	子ども家庭部 子ども・子育て支援課
内 容	上記事故の損害額について、下記のとおり示談が成立したので報告する。 記 1 事故発生日時 平成27年5月1日（金） 2 被害者 （省 略） 3 事故の内容等 平成27年4月20日に実施した5月保育施設入所審査において、被害者の児童が入所審査の対象リストから漏れ、入所可能な希望保育所への入所が5月7日となった。4月下旬に行う入所案内が5月1日と遅れたことで、保護者が認証保育所と契約を締結し、入園料及び5月分の保育料を支払うという損害が発生するとともに、5月1日から受けられる希望保育所の保育を受けられなかった。 4 示談成立 平成27年6月5日 5 示談の内容 区は被害者に対して、5月保育施設入所審査漏れ事故における損害賠償金として、金54,149円を支払う。 （内訳） 1 認証保育所に支払った入園料 10,000円 2 認証保育所に支払った保育所利用者助成13,000円を除く 5月分の月極保育料 41,000円 3 1及び2の経費支払いに伴う振込み手数料 324円 4 既に支払った5月分の認可保育所保育料14,600円のうち、 5月1日から5月6日分に相当する保育料金 2,825円 6 その他 本件は、特別区自治体総合賠償責任保険の対象外である。
問 題 点 ・ 今後の方針	平成27年第2回足立区議会定例会に報告する。

教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件名	放課後子ども教室の平成26年度実施状況と平成27年度の方針について																
所管部課名	公益財団法人 足立区生涯学習振興公社、学校教育部 教育政策課																
内 容	放課後子ども教室の平成26年度実施状況並びに平成27年度の方針について、次のとおり報告する。																
	1. 実施状況																
	(1) 週5日実施校 69校(全70校)※1校は週2日実施。ただし、週3日は学校管理による校庭遊びを実施。																
	(2) 図書室の利用日数3日以上実施校 60校																
内 容	(3) 全学年実施校 51校																
	校数 全学年実施校数(各年度末)																
																	
	(4) 登録児童数・延参加児童数・延開催日数																
内 容	<table border="1"><thead><tr><th>年度/区分</th><th>登録児童数</th><th>延参加児童数</th><th>延開催日数</th></tr></thead><tbody><tr><td>24年度</td><td>22,835 人</td><td>590,073 人</td><td>10,496 日</td></tr><tr><td>25年度</td><td>24,203 人</td><td>630,015 人</td><td>11,556 日</td></tr><tr><td>26年度</td><td>25,150 人</td><td>700,063 人</td><td>11,983 日</td></tr></tbody></table>	年度/区分	登録児童数	延参加児童数	延開催日数	24年度	22,835 人	590,073 人	10,496 日	25年度	24,203 人	630,015 人	11,556 日	26年度	25,150 人	700,063 人	11,983 日
	年度/区分	登録児童数	延参加児童数	延開催日数													
	24年度	22,835 人	590,073 人	10,496 日													
	25年度	24,203 人	630,015 人	11,556 日													
26年度	25,150 人	700,063 人	11,983 日														
内 容	2. 平成27年度の方針について(目標 全校で全学年実施)																
	(1) 事業内容の充実																
	①全校での全学年実施の計画的実現																
	②図書室を活用した学習環境の確保																
内 容	③協力団体やボランティア、関係機関との連携による体験機会の充実																
	(2) 安定運営の支援																
	①小学校区(13ブロック)を基本とした支援体制の継続																
	②運営委員会や、ブロック会議及び研修における情報交換																
内 容	③スタッフ(ボランティア含む)確保と研修等による人材の育成																
	④利用案内等による保護者、地域への事業主旨のPR																
	今後の方針	実行委員会・学校と協議しながら、継続かつ安定した運営に努めるとともに、国の放課後子ども総合プランの趣旨に基づき、遊び・学びの場の機会や体験プログラムの充実を目指す。															

教 育 委 員 会 報 告

平成27年6月11日

件 名	放送大学東京足立学習センターとの委託業務の見直しについて
所管部課名	公益財団法人 足立区生涯学習振興公社
内 容	放送大学東京足立学習センターと公益財団法人足立区生涯学習振興公社は、平成5年より放送大学東京足立学習センター総務事務の一部及び図書室・視聴学習室の運営業務について業務委託契約を結び、公社が運営を行っている。これについて、平成26年度から放送大学と協議を続けてきた結果、下記のとおり見直すこととなった。 1 見直しの内容及び理由 (1)総務事務の一部業務委託は、平成27年3月31日をもって終了する。 総務事務は放送大学独自の業務であることから、放送大学として職員配置を強化してきた結果、放送大学職員での運営が可能となった。 (2)図書室・視聴学習室運営業務の委託は、平成28年3月31日をもって終了する。 図書室運営に関しては、事務室との一体運営により柔軟な職員体制で効率的かつ安定的な運営を図ることができること、他の放送大学学習センターの運営との整合性を図る必要があること及び区民利用が実質年間数名にまで減少したこと等の理由により、放送大学が一括して運営を行うこととした。 2 対応方法等 (1)総務事務については、3月末をもって終了した。公社の担当職員については、4月から他業務に配置した。 (2)図書室の区民利用については、放送大学が継続して実施する。 (3)ときめきへの掲載などの広報活動は引き続き公社が行い、大学連携講座とともに、覚書等を取り交わしたうえで継続する。
今後の方針	公社と放送大学は、区の方針に即して引き続き協働関係を進めていく。 公益法人として東京都に対して事業変更に伴う変更認定申請の手続きを進める。

教育委員会情報連絡

平成27年6月11日

件名	小中学校就学援助費の支給単価の改定について																																																																																																						
所管部課名	学校教育部 学務課																																																																																																						
内容	1 単価改定の理由 小中学校の就学援助費については、保護者の実費負担を勘案した上で、国庫補助単価や都区財調単価に基づき、支給単価を決定している。平成26年度の消費税率の引き上げの影響で、国庫補助単価及び都区財調単価の改定が行われたことに伴い、区の就学援助の支給単価を改定する。 2 単価改定の内容 <table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>対象</th><th>支給学年</th><th>新単価</th><th>旧単価</th><th>改定額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鋸南自然教室費</td><td>要保護 準要保護</td><td>小5</td><td>3,710</td><td>3,600</td><td>110</td></tr> <tr> <td>日光自然教室費</td><td>要保護 準要保護</td><td>小6</td><td>3,810</td><td>3,700</td><td>110</td></tr> <tr> <td>魚沼自然教室費</td><td>要保護 準要保護</td><td>中1</td><td>4,270</td><td>4,150</td><td>120</td></tr> <tr> <td rowspan="3">校外活動費</td><td rowspan="3">要保護 準要保護</td><td>小1～3</td><td>1,550</td><td>1,510</td><td>40</td></tr> <tr> <td>小4～6</td><td>1,920</td><td>1,870</td><td>50</td></tr> <tr> <td>中1～3</td><td>3,090</td><td>3,000</td><td>90</td></tr> <tr> <td rowspan="2">新入学児童生徒学用品費</td><td rowspan="2">準要保護</td><td>小1</td><td>23,890</td><td>23,210</td><td>680</td></tr> <tr> <td>中1</td><td>26,860</td><td>26,120</td><td>740</td></tr> <tr> <td rowspan="2">卒業アルバム費</td><td rowspan="2">要保護 準要保護</td><td>小6</td><td>6,650</td><td>6,460</td><td>190</td></tr> <tr> <td>中3</td><td>6,670</td><td>6,480</td><td>190</td></tr> <tr> <td>修学旅行費</td><td>要保護 準要保護</td><td>中3</td><td>57,290</td><td>56,200</td><td>1,090</td></tr> <tr> <td>体育実技用具費（柔道）</td><td>準要保護</td><td>中1 中2</td><td>7,510</td><td>7,300</td><td>210</td></tr> <tr> <td>体育実技用具費（剣道）</td><td>準要保護</td><td>中1 中2</td><td>51,940</td><td>50,500</td><td>1,440</td></tr> <tr> <td rowspan="5">学用品費</td><td rowspan="5">準要保護</td><td>小1</td><td>15,690</td><td>15,240</td><td>450</td></tr> <tr> <td>小2・小3</td><td>18,880</td><td>18,340</td><td>540</td></tr> <tr> <td>小4～6</td><td>19,120</td><td>18,570</td><td>550</td></tr> <tr> <td>中1</td><td>31,680</td><td>30,780</td><td>900</td></tr> <tr> <td>中2・中3</td><td>35,640</td><td>34,630</td><td>1,010</td></tr> </tbody> </table> 3 改定年月日 平成27年4月1日（修学旅行費のみ平成28年4月1日から改定）					費目	対象	支給学年	新単価	旧単価	改定額	鋸南自然教室費	要保護 準要保護	小5	3,710	3,600	110	日光自然教室費	要保護 準要保護	小6	3,810	3,700	110	魚沼自然教室費	要保護 準要保護	中1	4,270	4,150	120	校外活動費	要保護 準要保護	小1～3	1,550	1,510	40	小4～6	1,920	1,870	50	中1～3	3,090	3,000	90	新入学児童生徒学用品費	準要保護	小1	23,890	23,210	680	中1	26,860	26,120	740	卒業アルバム費	要保護 準要保護	小6	6,650	6,460	190	中3	6,670	6,480	190	修学旅行費	要保護 準要保護	中3	57,290	56,200	1,090	体育実技用具費（柔道）	準要保護	中1 中2	7,510	7,300	210	体育実技用具費（剣道）	準要保護	中1 中2	51,940	50,500	1,440	学用品費	準要保護	小1	15,690	15,240	450	小2・小3	18,880	18,340	540	小4～6	19,120	18,570	550	中1	31,680	30,780	900	中2・中3	35,640	34,630	1,010
費目	対象	支給学年	新単価	旧単価	改定額																																																																																																		
鋸南自然教室費	要保護 準要保護	小5	3,710	3,600	110																																																																																																		
日光自然教室費	要保護 準要保護	小6	3,810	3,700	110																																																																																																		
魚沼自然教室費	要保護 準要保護	中1	4,270	4,150	120																																																																																																		
校外活動費	要保護 準要保護	小1～3	1,550	1,510	40																																																																																																		
		小4～6	1,920	1,870	50																																																																																																		
		中1～3	3,090	3,000	90																																																																																																		
新入学児童生徒学用品費	準要保護	小1	23,890	23,210	680																																																																																																		
		中1	26,860	26,120	740																																																																																																		
卒業アルバム費	要保護 準要保護	小6	6,650	6,460	190																																																																																																		
		中3	6,670	6,480	190																																																																																																		
修学旅行費	要保護 準要保護	中3	57,290	56,200	1,090																																																																																																		
体育実技用具費（柔道）	準要保護	中1 中2	7,510	7,300	210																																																																																																		
体育実技用具費（剣道）	準要保護	中1 中2	51,940	50,500	1,440																																																																																																		
学用品費	準要保護	小1	15,690	15,240	450																																																																																																		
		小2・小3	18,880	18,340	540																																																																																																		
		小4～6	19,120	18,570	550																																																																																																		
		中1	31,680	30,780	900																																																																																																		
		中2・中3	35,640	34,630	1,010																																																																																																		
今後の方針																																																																																																							

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年6月11日

件 名	平成27年度小中学校児童・生徒数及び学級数について (平成27年5月1日現在)
所管部課名	学校教育部 学務課
内 容	平成27年度の小中学校児童・生徒数及び学級数(平成27年5月1日現在)について報告する。なお、学校別の児童・生徒数及び学級数は、別紙添付資料「児童生徒数及び学級数一覧表」のとおりである。 1 小学校 (1) 普通学級・児童数 31,054人 (+172) (2) 普通学級・学級数 1,016学級 (+7) (3) 特別支援学級固定級・児童数 268人 (+5) (4) 特別支援学級固定級・学級数 43学級 (+3) 2 中学校 (1) 普通学級・生徒数 14,125人 (△187) (2) 普通学級・学級数 423学級 (△6) (3) 特別支援学級固定級・生徒数 182人 (+17) (4) 特別支援固定学級・学級数 25学級 (+1) ※1 ()内は対前年度増減数 ※2 中学校生徒数は、第四中学校夜間学級を含む。
今後の方針	

平成27年度 小学校別 児童数・学級数（通常学級）

平成27年5月1日現在

番号	学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
1	千寿第八	97	88	91	68	64	60	468	3	3	3	2	2	2	15
2	西新井	101	93	82	81	74	90	521	3	3	3	3	2	3	17
3	西新井第一	80	68	78	66	75	94	461	3	2	2	2	2	3	14
4	西新井第二	58	66	61	59	67	82	393	2	2	2	2	2	3	13
5	西伊興	83	57	61	63	51	29	344	3	2	2	2	2	1	12
6	興本	79	79	75	73	66	89	461	3	3	2	2	2	3	15
7	本木	71	96	74	67	83	68	459	3	3	2	2	3	2	15
8	寺地	53	43	50	42	40	39	267	2	2	2	2	1	1	10
9	関原	65	64	69	56	61	65	380	2	2	2	2	2	2	12
10	江北	51	40	40	47	44	39	261	2	2	1	2	2	1	10
11	高野	48	52	58	45	58	32	293	2	2	2	2	2	1	11
12	扇	56	39	49	42	49	42	277	2	2	2	2	2	2	12
13	鹿浜第一	100	115	100	88	111	114	628	3	4	3	3	3	3	19
14	北鹿浜	47	49	62	47	61	50	316	2	2	2	2	2	2	12
15	鹿浜西	30	34	37	49	44	38	232	1	1	1	2	2	1	8
16	新田	250	212	226	175	171	174	1208	8	7	6	5	5	5	36
17	宮城	83	62	81	64	68	70	428	3	2	3	2	2	2	14
18	舎人	82	98	67	67	62	77	453	3	3	2	2	2	2	14
19	梅島	101	131	104	96	104	137	673	3	4	3	3	3	4	20
20	梅島第一	47	36	34	53	43	37	250	2	2	1	2	2	1	10
21	梅島第二	59	50	49	49	49	55	311	2	2	2	2	2	2	12
22	島根	80	91	90	89	103	72	525	3	3	3	3	3	2	17
23	亀田	125	130	103	83	48	33	522	4	4	3	3	2	1	17
24	栗原	62	61	62	82	84	79	430	2	2	2	3	3	2	14
25	栗島	89	65	59	64	79	78	434	3	2	2	2	2	2	13
26	加平	88	99	68	47	37	41	380	3	3	2	2	1	2	13
27	東栗原	66	67	72	86	76	74	441	2	2	2	3	2	2	13
28	弥生	93	98	86	97	104	100	578	3	3	3	3	3	3	18
29	弘道	44	47	61	47	55	59	313	2	2	2	2	2	2	12
30	弘道第一	58	59	66	62	49	59	353	2	2	2	2	2	2	12
31	青井	51	61	59	50	59	74	354	2	2	2	2	2	2	12
32	綾瀬	132	124	159	132	130	133	810	4	4	4	4	4	4	24
33	東加平	84	93	90	74	90	90	521	3	3	3	2	3	3	17
34	東湊江	112	136	134	118	118	151	769	4	4	4	3	3	4	22
35	中川	97	95	95	81	92	90	550	3	3	3	3	3	3	18
36	中川北	83	90	96	81	89	92	531	3	3	3	3	3	3	18
37	北三谷	91	52	57	65	85	55	405	3	2	2	2	3	2	14
38	大谷田	43	38	49	37	43	51	261	2	2	2	1	2	2	11
39	長門	54	58	69	55	56	49	341	2	2	2	2	2	2	12
40	花畑	54	60	69	57	75	66	381	2	2	2	2	2	2	12
41	花畑第一	55	49	53	56	58	65	336	2	2	2	2	2	2	12
42	花畑西	71	90	69	65	66	92	453	3	3	2	2	2	3	15
43	花保	89	83	91	94	77	93	527	3	3	3	3	2	3	17
44	湊江	76	74	65	83	92	102	492	3	3	2	3	3	3	17

平成27年度 小学校別 児童数・学級数（通常学級）

平成27年5月1日現在

番号	学校名	児 童 数							学 級 数						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
45	瀏江第一	114	91	123	97	115	111	651	4	3	4	3	3	3	20
46	保 木 間	63	69	67	64	67	87	417	2	2	2	2	2	3	13
47	竹 の 塚	57	62	55	54	64	72	364	2	2	2	2	2	2	12
48	伊 興	90	101	96	104	108	103	602	3	3	3	3	3	3	18
49	東 伊 興	100	101	90	91	97	108	587	3	3	3	3	3	3	18
50	中 島 根	86	78	78	80	84	87	493	3	3	2	2	3	3	16
51	古 千 谷	99	90	100	85	103	88	565	3	3	3	3	3	3	18
52	東 綾 瀬	90	85	57	64	64	76	436	3	3	2	2	2	2	14
53	栗 原 北	81	85	81	80	101	73	501	3	3	3	2	3	2	16
54	平 野	65	65	61	78	77	60	406	2	2	2	2	2	2	12
55	辰 沼	82	88	74	67	65	71	447	3	3	2	2	2	2	14
56	六 木	76	87	87	81	81	87	499	3	3	3	3	3	3	18
57	中 川 東	47	55	47	55	53	50	307	2	2	2	2	2	2	12
58	皿 沼	46	60	38	52	50	67	313	2	2	1	2	2	2	11
59	舎人第一	84	84	81	75	73	93	490	3	3	3	2	2	3	16
60	千寿本町	68	63	63	83	68	75	420	2	2	2	3	2	2	13
61	千 寿 桜	74	48	69	59	69	64	383	3	2	2	2	2	2	13
62	桜 花	71	62	64	61	48	59	365	3	2	2	2	2	2	13
63	西保木間	50	39	46	58	56	53	302	2	2	2	2	2	2	12
64	足立入谷	39	19	30	41	34	28	191	2	1	1	2	1	1	8
65	千 寿	103	87	71	72	90	66	489	3	3	2	2	3	2	15
66	千寿常東	101	88	82	96	85	100	552	3	3	3	3	3	3	18
67	千寿双葉	69	69	79	56	77	63	413	2	2	2	2	2	2	12
68	足 立	97	90	83	116	115	109	610	3	3	3	3	3	3	18
69	鹿浜五色桜	58	68	92	63	84	95	460	2	2	3	2	3	3	15
合 計		5,348	5,226	5,184	4,934	5,138	5,224	31,054	186	178	164	163	163	162	1,016

…『小2の教員加配』対象校。

平成27年度 中学校別 生徒数・学級数（通常学級）

平成27年5月1日現在

番号	学 校 名	生 徒 数				学 級 数				
		1年	2年	3年	合計	1年	2年	3年	複式	合計
1	第 一	74	120	124	318	3	3	4		10
2	第 四	201	195	223	619	6	5	6		17
3	第 五	101	99	102	302	3	3	3		9
4	第 六	109	82	89	280	4	3	3		10
5	第 七	127	127	129	383	4	4	4		12
6	第 八	90	72	110	272	3	2	3		8
7	第 九	188	196	164	548	6	5	5		16
8	第 十	167	164	146	477	5	5	4		14
9	第十一	212	217	225	654	7	6	6		19
10	第十二	131	157	156	444	4	4	4		12
11	第十三	182	197	173	552	6	5	5		16
12	第十四	269	269	312	850	8	7	8		23
13	江 南	29	38	60	127	1	1	2		4
14	新 田	93	95	88	276	3	3	3		9
15	江 北	57	73	74	204	2	2	2		6
16	鹿 浜	69	69	77	215	2	2	2		6
17	東島根	83	97	113	293	3	3	3		9
18	湊 江	236	236	231	703	7	6	6		19
19	竹の塚	78	82	85	245	3	3	3		9
20	東綾瀬	166	185	212	563	5	5	6		16
21	青 井	30	66	54	150	1	2	2		5
22	花 畑	30	42	25	97	1	2	1		4
23	蒲 原	173	196	198	567	5	5	5		15
24	西新井	200	196	170	566	6	5	5		16
25	入 谷	30	65	46	141	1	2	2		5
26	上沼田	28	57	27	112	1	2	1		4
27	伊 興	189	199	188	576	6	5	5		16
28	花畑北	67	54	103	224	2	2	3		7
29	花 保	71	102	54	227	3	3	2		8
30	谷 中	165	162	171	498	5	5	5		15
31	栗 島	80	89	63	232	3	3	2		8
32	扇	95	98	84	277	3	3	3		9
33	加 賀	77	97	79	253	3	3	2		8
34	入谷南	116	90	137	343	4	3	4		11
35	六 月	190	181	226	597	6	5	6		17
36	千寿青葉	133	119	93	345	4	3	3		10
37	千寿桜堤	169	172	179	520	5	5	5		15
小 計		4,505	4,755	4,790	14,050	144	135	138		417
	四中夜間（一 般）	2	2	17	21	1	1	1		3
	四中夜間（日本語）	2	34	18	54				3	3
合 計		4,509	4,791	4,825	14,125	145	136	139	3	423

…『中1の教員加配』対象校。

《小 学 校》

27年度 児童・生徒・学級数（特別支援学級） 平成27年5月1日現在

■固定級

小 学 校			児 童 数								26年度	学 級
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数	学級数	増減数
知的障がい	1	千寿常東	4	2	1	1	2	4	14	2	2	
	2	本 木	1	2	2	1	3	5	14	2	2	
	3	関 原	1	2	3	2	3	1	12	2	2	
	4	高 野	6	3	3		2	3	17	3	3	
	5	鹿浜第一	1	1	4	2	2	3	13	2	2	
	6	新 田	3	2	1		1		7	1	1	
	7	梅島第二		3	4	1	1	2	11	2	1	1
	8	東 渚 江	4	4	2		4	7	21	3	3	
	9	花 畑		1	1	2	3	3	10	2	3	-1
	10	渚 江	4	6	2		3	2	17	3	2	1
	11	青 井	2		2	4	3	2	13	2	2	
	12	古 千 谷	3	1	2	7	3	2	18	3	3	
	13	平 野	1	7	2	4	4	5	23	3	3	
	14	六 木	2	1	5	5	3	4	20	3	3	
	15	千 寿 桜				1	3	1	5	1	1	
	16	宮 城	1	2	1	1		4	9	2	1	1
	17	桜 花		1	1	1	3	4	10	2	2	
	18	西 伊 興	5	2	3	2	6	1	19	3	2	1
	19	足 立	3	3		1	3	5	15	2	2	
合 計			41	43	39	35	52	58	268	43	40	3

■通 級

小 学 校			児 童 数								26年度	学 級
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	学級数	学級数	増減数
弱視	1	足 立	3	1	2	1		1	8	1	1	
難聴	2	弥 生		3	2	1	1	2	9	1	1	
	3	中 川 東	休学級									
	4	千寿本町		1	3		2		6	1	1	
言語障がい	5	弥 生	9	4	11	10	7	11	52	3	4	-1
	6	中 川 東		7	4	2	5	5	23	2	2	
	7	千寿本町	3	13	6	6	1	3	32	2	2	
情緒障がい	8	辰 沼	6	11	7	12	13	7	56	6	5	1
	9	保 木 間	9	14	10	16	9	26	84	9	7	2
	10	鹿浜五色桜	4	5	9	15	13	21	67	7	7	
合 計			34	59	54	63	51	76	337	32	30	2

《中 学 校》

■固定級

中 学 校			生 徒 数				26年度	学 級
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	合計	学級数	増減数
知的障がい	1	第 一	6	5	10	21	3	3
	2	第 六	8	9	4	21	3	3
	3	第 七	6	12	6	24	3	3
	4	第 八	4	8	7	19	3	3
	5	第 十 三	13	8	9	30	4	3
	6	東 綾 瀬	11	5	6	22	3	3
	7	伊 興	9	8	7	24	3	3
	8	栗 島	6	8	7	21	3	3
合 計			63	63	56	182	25	24

■通 級

中 学 校			生 徒 数				26年度	学 級
障がい種別	No	学校名	1年	2年	3年	合計	学級数	増減数
情緒障がい	1	第 十	6	16	22	44	5	4
	2	花 保	12	13	19	44	5	4
合 計			18	29	41	88	10	8

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年6月11日

件 名	平成27年度第1回学校公開の実施及び平成28年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と学校選択制度の周知について
所管部課名	学校教育部 学務課
内 容	平成27年度第1回学校公開の実施と平成28年度の新入学児童・生徒受入可能人数の公表、学校選択制度の周知について報告する。 1 平成27年度第1回学校公開の実施について 区立小・中学校で実施する学校公開の内容について、各小・中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。 ※別紙添付資料「学校公開一覧表」のとおり。 2 平成28年度新入学児童・生徒受入可能人数の公表と学校選択制度の周知について (1) 平成28年度の各小・中学校別の入学受入可能人数について、各小・中学校、区民事務所、保育園等の区内各施設に掲示を依頼し、区民に公表する。 (2) 学校選択制度の保護者への周知用パンフレットを、平成28年度就学予定である幼稚園・保育園・認定こども園等の年長児と小学校6年生に配付する。また、区内各施設においても配付を依頼する。 ※別紙添付資料「受入可能人数一覧表」及び「学校選択パンフレット(足立区の学校選択制度)」のとおり。
今後の方針	

育 委 員 会 情 報 連 絡

平成27年6月11日

件 名	「給食メニューコンクール」の実施について
所管部課名	学校教育部 学務課・おいしい給食担当課
内 容	次のとおり「給食メニューコンクール」を実施する。 1 目 的 学校給食は、必要な栄養量、栄養バランス、いりどりや旬の食材の使用などを考え献立を作成している。児童・生徒がその献立作りのポイントを考慮しながら、給食メニューを家庭やグループで考えることで、「食」の重要性や「給食」への食べる意欲を高める。 2 対 象 足立区立小・中学校の児童・生徒（個人またはグループ） 3 実施内容 給食メニュー（小学生は1品、中学生は1食分）のレシピと写真（イラストも可）を募集。 【テーマ】家庭の味大募集！小松菜を使った給食（仮） ～あだちLOVE！地元野菜を食べよう！！～ 4 募集期間 平成27年7月上旬から9月上旬まで 5 選 考 小・中学校ともに入賞20作品を選考委員会で決定する。 平成27年10月頃に表彰式を実施予定。 6 表彰内容（予定） （1）足立区長賞（1名） （2）足立区議会議長賞（1名） （3）足立区教育委員会賞（1名） （4）おいしい給食推進委員会賞（2名） （5）足立区長特別賞（5名） （6）優秀賞（10名）
今後の方針	入選した作品の中から、旬にあった作品を選び「足立オールおいしい給食デー」の全校一斉の給食メニューとする。（12月予定）

教育委員会情報連絡

平成27年6月11日

件 名	平成27年度 足立はばたき塾生の追加募集について
所管部課名	学校教育部 教育指導室
内 容	平成27年度 足立はばたき塾生については、定員100名に対し、現在77名が定期講座に参加している。 については、下記のとおり塾生の追加募集を実施する。 記 1 募集定員 23名 2 入塾審査対象者 (1) 学校推薦による新規申込者 (2) 足立土曜塾生 3 学力診断テストの概要 (1) 日時 平成27年6月6日(土) 午後4時30分～6時40分 ※学校行事等で受検できない者は、翌週に振り替え実施。 (2) 場所 足立区こども支援センターげんき (足立区梅島3-28-8) (3) 科目 数学・英語 各50分
今後の方針	追加募集の合格者は、6月下旬に決定し、7月4日(土)からの定期講座より足立はばたき塾に参加する。7月から参加することで、夏季休業中の集中講座も受講できる。なお、今回の募集でも定員に満たない場合は、8月に再度追加募集を実施する。 円滑な事業運営のため、集中講座の企画等について受託事業者との連絡を密にしていく。

青少年課 事業実施結果（５月）

行事名	実施日	会場	参加者
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（９回） 毎週水・土曜日（９回）	新田地域学習センター・ギャラクシティ	延べ 90人
Gユニ定例会	10日（日）	ギャラクシティ	15人
あだち日曜教室	10日（日）	ギャラクシティ	46人
ふれあい動物教室	11日（月） 25日（月）	加平小学校 東綾瀬小学校	95人 86人
紙芝居講座	19日（火）	ギャラクシティ	10人
星空くらぶ	9（土）17・24日（日）	ギャラクシティ	30人
How to Camp	24日（日）	宮城ゆうゆう公園 少年キャンプ場	22人
成人の日の集い実行委員説明会	27日（水）	本庁舎	10人
星空くらぶプラネタリウム投影	30日（土）	ギャラクシティ	300人
科学ボランティア講座	30日（土）	ギャラクシティ	10人
星空観察ボランティア講座	30日（土）	ギャラクシティ	10人

業実施予定（６月）

行事名	実施日	会場	参加予定
中高生の居場所づくり	毎週水・日曜日（８回） 毎週水・土曜日（８回）	新田地域学習センター・ギャラクシティ	延べ 120人
Gユニ定例会	7日（日）	ギャラクシティ	20人
成人の日の集い 実行委員会（第一回）	10日（水）	本庁舎	10人
あだち日曜教室	14日（日）	ギャラクシティ	52人
紙芝居講座	16日（火）	ギャラクシティ	10人
星空くらぶ	6日（土）7・14日（日）	ギャラクシティ	30人
ふれあい動物教室	8日（月） 22日（月）	大谷田小学校 鹿浜五色桜小学校	39人 68人
星空くらぶ プラネタリウム投影	27日（土）	ギャラクシティ	10人
科学ボランティア講座 星空観察ボランティア講座	27日（土）	ギャラクシティ	10人 10人
夢の体験教室	27日（土）	帝京科学大学	300人

行事実施結果（5月1日～5月31日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加人数
5/7（木）～ 5/29（金）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会 （26校）	会場ごとに 設定 90分間	桜花小、鹿浜五色桜 小、東綾瀬小、長門 小、足立小、梅島小、 皿沼小、千寿桜小、 千寿小、加平小、江 北小、舎人第一小、 竹の塚小、島根小、 鹿浜西小、花畑西 小、花畑小、千寿双 葉小、扇小、東伊興 小、西伊興小、舎人 小、保木間小、北鹿 浜小、栗島小	主催	408名
5/13（水） ～ 5/21（木）	おりがみサポーターによる「キッズ おりがみ教室」（16校）	放課後子ども 教室内	弘道小、舎人小、梅 島第一小、舎人第一 小、加平小、本木小、 中川北小、竹の塚 小、足立小、新田小、 千寿桜小、千寿常東 小、千寿第八小、伊 興小、西保木間小、 中島根小	主催	283名
5/13（水） 5/21（木） 5/27（水）	子ども読書サポーターによる放課 後子ども教室 読書サポート（2校）	放課後子ども 教室内	栗原北小、花保小	主催	40名
5/22（金）	第44回あだちアートリンクカフェ 「古民家を集いの場に」	18:30～20:00	昭和の家 （西保木間2）	主催	35名

行事実施予定（6月1日～6月30日）

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

日 時	行 事 名	時 間	会 場	主催 別	参加予定人 数【定員】
6/2（火）～ 6/30（火）	放課後子ども教室 見守りスタッフ安全管理講習会 （19校）	会場ごとに 設定 90分間	新田小、栗原北小、 中島根小、湊江小、 亀田小、中川北小、 高野小、大谷田小、 宮城小、関原小、 六木小、平野小、 湊江第一小、青井 小、興本扇学園、 東栗原小、栗原小、 西新井第一小、古 千谷小	主催	計 306 名
6/2（火）	企業連携講座 東急ハンズ出張工作教室 「ハンズヒントクラブ」	14:40～16:10	西新井小	共催	50 名
6/7（日） ABコース 6/21（日） CDコース	指導者講習会 「コーディネーショントレーニング」 Aコース＜基礎理論＞ Bコース＜スキルアップ実践・子ども編＞ Cコース＜スキルアップ実践・能力別Ⅰ＞ Dコース＜スキルアップ実践・能力別Ⅱ＞	A10:00～12:00 B13:00～15:00 C10:00～12:00 D13:00～15:00	生涯学習センター 講堂	主催	各コース 40 名
6/8（月）	マイタウンコンサート in 郷土博物 館	14:00～15:00	郷土博物館	主催	約 150 名
6/10（水）	サポーター活動支援事業 「おりがみサポーター交流会」	10:00～11:30	生涯学習センター 研修室 1	主催	45 名
6/26（金）	第 45 回あだちアートリンクカフェ 「皇宮警察音楽隊の活動について」	18:30～20:00	東京芸術センター 会議室	主催	20 名

◆第1回（6月）学校公開のご案内（区立中学校）◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。

なお、学校の事情により公開期間及び説明会日時等が異なりますので、ご注意ください。（詳細は各校へお問い合わせください）

公開時間：午前9時30分～11時30分／午後1時30分～5時（土日については基本的に午前のみ公開）

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備 考
第 一 中	1日 ～ 5日	6/3の15:00以降	4日 15:30～16:20	●特別支援学級説明会(4日 11:30～12:20) ※4日の午後は特別支援学級のみ非公開
第 四 中	9日 ～ 13日		11日 15:30～16:30	13日 土曜授業・道徳授業地区公開講座
第 五 中	22日 ～ 26日	6/22午後	25日 15:00～16:00	
第 六 中	15日 ～ 19日		19日 16:00～17:00	●特別支援学級説明会(19日 15:00～16:00)
第 七 中	9日 ～ 13日		13日 11:00～12:00	●特別支援学級説明会は10月公開時に開催／13日 土曜授業参観
第 八 中	15日 ～ 19日		(注)	●特別支援学級説明会は「鹿浜中学校」で実施します。
第 九 中	16日 ～ 19日		18日 15:00～16:00	
第 十 中	22日 ～ 26日		25日 14:40～15:40	●特別支援学級説明会は10月公開時に開催／26日 道徳授業地区公開講座
第 十 一 中	11日 ～ 17日	6/14、	13日 11:00～12:00	
第 十 二 中	22日 ～ 26日		26日 16:00～17:00	
第 十 三 中	9日 ～ 13日		13日 11:50～12:30	●特別支援学級説明会(13日 11:50～12:30)/12日 道徳授業地区公開講座/13日 土曜授業・せりふ教室
第 十 四 中	15日 ～ 19日		19日 14:00～15:00	17日 道徳授業地区公開講座
ア 青 井 中	15日 ～ 19日		17日 15:00～15:45	18日 いじめ防止講演会
イ 伊 興 中	8日 ～ 13日	6/11、6/13午後	13日 10:40～11:30	●特別支援学級説明会(13日 10:40～11:30)
入 谷 中	11日 ～ 17日	6/14、	13日 11:00～11:50	13日 土曜授業参観
入 谷 南 中	9日 ～ 13日		11日 15:00～15:40	13日 土曜授業参観
オ 扇 中	15日 ～ 19日		16日 16:00～16:45	
カ 加 賀 中	15日 ～ 19日		15日 15:45～16:25	17日 道徳授業地区公開講座
蒲 原 中	15日 ～ 19日		13日 11:00～12:00	19日 道徳授業地区公開講座
上 沼 田 中	12日 ～ 17日	6/13午後、6/14	13日 11:00～12:00	12日 中学校体験入学
ク 栗 島 中	16日 ～ 24日	6/18～21	16日 16:00～16:45	●特別支援学級説明会(22日 15:00～15:30)
コ 江 南 中	15日 ～ 20日	6/17午後、6/20午後	20日 10:30～11:20	
江 北 中	10日 ～ 15日	6/14、	15日 16:00～17:00	13日 土曜授業参観
シ 鹿 浜 中	15日 ～ 19日		16日 15:00～16:00	●特別支援学級説明会(16日 14:00～14:45)／13日 道徳授業地区公開講座
新 田 中	15日 ～ 19日		15日 15:30～16:15	
セ 千 寿 青 葉 中	15日 ～ 19日	6/17の14:30以降	19日 15:30～16:20	18日 道徳授業地区公開講座
千 寿 桜 堤 中	6日 ～ 12日	6/7、	6日 11:00～12:00	
タ 竹 の 塚 中	9日 ～ 13日	6/10午後、6/13午後	13日 10:30～12:00	
ニ 西 新 井 中	9日 ～ 13日		13日 11:00～11:45	
ハ 花 畑 中	11日 ～ 16日	6/14、	13日 11:00～12:00	13日 土曜授業参観
花 畑 北 中	15日 ～ 19日		18日 16:00～17:00	19日 道徳授業地区公開講座
花 保 中	9日 ～ 13日		13日 11:00～12:00	
ヒ 東 綾 瀬 中	6日 ～ 13日		12日 14:30～15:30	●特別支援学級説明会(12日 14:00～14:30)／6日 運動会
東 島 根 中	9日 ～ 13日		13日 10:50～11:30	12日 道徳授業地区公開講座
フ 洲 江 中	8日 ～ 13日		13日 11:00～12:30	13日 道徳授業地区公開講座・土曜授業参観
ヤ 谷 中 中	15日 ～ 19日		19日 16:00～17:00	
ロ 六 月 中	15日 ～ 19日	6/18、6/19午前	7月11日 13:30～15:30	※説明会は公開期間外に開催されます。

(注) 第八中学校と鹿浜中学校は、平成28年4月に統合し、「鹿浜菜の花中学校」となるため、
入学者向け説明会は、「鹿浜中学校」にて開催いたします。

◆第1回(6月)学校公開のご案内(区立小学校)◆

下表のとおり学校公開を行います。授業風景や校風などを実際にご覧いただき、学校を選ぶ際の参考にしてください。
 なお、学校の事情により公開期間や説明会日時等が異なりますので、ご注意ください。(詳細は各校へお問い合わせください)

公開時間：午前9時30分～11時30分／午後1時30分～3時30分(土日については基本的に午前のみ公開)

学校名	公開期間	非公開日	入学者向け説明会	備 考
ア 青井小	20日～25日	6/21、6/20と6/23の午後	25日 11:30～12:00	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／20日 道徳授業地区公開講座
足立小	6日～12日	6/10、	8日 15:00～15:30	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／6日 道徳授業地区公開講座
足立入谷小	8日～14日	6/13、	14日 11:45～12:15	14日 日曜授業参観(2・3校時目)／12日 水道キャラバン(第4学年)
綾瀬小	1日～5日		3日 10:45～11:30	2日 セーフティ教室
イ 伊興小	15日～19日		16日 11:30～12:00	
ウ 梅島小	8日～12日		10日 10:00～11:00	
梅島第一小	8日～13日	6/13午後	12日 11:00～12:00	8日 セーフティ教室／9日 自転車教室・水道キャラバン／13日 道徳授業地区公開講座
梅島第二小	9日～13日		12日 15:30～16:00	●特別支援学級説明会(11日 11:30～12:15)／11日 避難訓練(9:50～10:20)
オ 桜花小	9日～13日		11日 14:30～15:00	●特別支援学級説明会(11日 14:30～15:00)／9日 セーフティ教室／10日 水道キャラバン
扇小	8日～12日		11日 11:00～12:00	
大谷田小	9日～13日		11日 15:00～15:30	11日 噛むカム教室／13日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
興本小	15日～19日		16日 15:00～15:45	
カ 加平小	8日～13日	6/10と6/13の午後	11日 10:40～11:40	13日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座(9:35～11:25)
亀田小	8日～12日		9日 9:35～10:35	
キ 北三谷小	9日～13日		9日 9:50～10:30	13日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
北鹿浜小	15日～19日		18日 15:00～15:45	16日 北鹿まつり
ク 栗島小	8日～12日		9日 10:30～11:30	9日 水道キャラバン ※入学者向け説明会は、21日10:30～11:30も開催(21日は日曜学校公開)
栗原小	16日～20日	6/17と6/20の午後	18日 10:30～11:30	20日 土曜授業参観
栗原北小	8日～12日		12日 10:20～11:00	13日 土曜授業参観
コ 弘道小	9日～13日	6/10と6/13の午後	9日 11:00～11:30	9日・11日 ブラッシング指導／13日 道徳授業地区公開講座・長なわ大会
弘道第一小	6日～11日	6/6と6/10の午後	10日 10:00～11:00	6日 土曜授業参観／8日 道徳授業地区公開講座
江北小	8日～13日		13日 11:00～11:30	13日 土曜授業参観
高野小	9日～13日		10日 14:45～15:45	●特別支援学級説明会(10日 14:45～15:45)／11日 道徳授業地区公開講座
古千谷小	11日～16日	6/13午後、6/14	15日 15:30～16:15	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／11日 セーフティ教室／13日 土曜授業
サ 血沼小	15日～20日	6/16午前、6/17午後	19日 10:45～11:30	20日 道徳授業地区公開講座
シ 鹿浜五色桜小	13日～18日	6/14、6/17午後	16日 10:00～11:00	16日 セーフティ教室(第2～4学年)
鹿浜第一小	8日～12日		12日 11:30～12:00	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施
鹿浜西小	15日～20日	6/17午後	20日 10:20～11:00	15日 セーフティ教室／20日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座／16日 地域清掃
島根小	7日～12日	6/8振替休	11日 11:00～12:00	7日 日曜授業参観・道徳授業地区公開講座
新島小	15日～20日	6/17午後	15日 15:30～16:15	●特別支援学級説明会(16日 14:20～15:20)／20日 運動会
セ 関原小	8日～12日	6/10と6/12の14:30以降	9日 15:00～16:00	●特別支援学級説明会(9日 15:00～16:00)／8・10・11日 セーフティ教室／9日 歯磨き指導教室
千寿小	8日～13日		10日 10:00～11:00	13日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座・薬物乱用防止教室
千寿桜小	8日～13日	6/10と6/13の午後	9日 10:00～10:30	●特別支援学級説明会(9日 10:30～11:00)／13日 土曜授業参観
千寿常東小	8日～12日		12日 10:30～11:15	●特別支援学級説明会(9日 14:30～15:15)／11日 セーフティ教室
千寿第八小	6日～12日	6/6と6/10の午後	10日 10:30～11:00	6日 なかよし班集会／10日 セーフティ教室・薬物乱用防止教室
千寿双葉小	8日～13日	6/10の午後	11日 10:00～11:00	13日 土曜授業参観(8:30～11:10)
千寿本町小	8日～13日	6/10の午後	11日 15:00～16:00	12日 交通安全教室・自転車教室／13日 土曜授業参観
タ 竹の塚小	8日～13日	6/10と6/13の午後	13日 10:00～10:30	8日 薬物乱用防止教室／9日 セーフティ教室／11日 自転車免許教室／13日 道徳授業地区公開講座
辰沼小	6日～12日		6日 10:30～11:15	11日 セーフティ教室
テ 寺地小	15日～21日	6/20、	21日 11:35～12:10	21日 日曜授業参観・道徳授業地区公開講座
ト 舎人小	9日～13日		11日 15:00～16:00	13日 土曜授業参観
舎人第一小	10日～16日	6/13午後、6/14	10日 11:30～12:15	13日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
ナ 中川小	15日～19日	6/13、6/14、6/17午後	16日 10:25～11:00	
中川北小	8日～12日	6/10午後	9日 9:50～10:20	8日 薬物乱用防止教室／9日 人権教育・わかめ学習／12日 セーフティ教室
中川東小	8日～12日		9日 13:40～14:10	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／12日 外国語活動
中島根小	9日～13日		9日 11:35～12:20	
長門小	9日～13日	6/13午後	10日 10:45～11:30	
ニ 西新井小	8日～12日	6/8と6/10の14:30以降	9日 11:00～11:30	10日 自転車教室
西新井第一小	8日～12日	6/10午後	8日 10:00～11:00	13日 土曜授業参観・ゲストティーチャー授業
西新井第二小	8日～12日	6/10午後	11日 10:30～11:30	
西伊興小	8日～13日		8日 15:00～15:45	●特別支援学級説明会(8日 15:15～15:45)／13日 道徳授業地区公開講座
西保木間小	8日～13日		12日 11:30～12:00	13日 土曜授業参観
ハ 花畑小	8日～12日	6/10の14:15以降	11日 10:00～11:00	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／9日 セーフティ教室
花畑第一小	16日～20日		17日 10:00～11:00	20日 土曜授業参観
花畑西小	9日～13日		13日 10:30～11:10	13日 土曜授業参観
花保小	8日～12日	6/10午後	8日 15:00～16:00	13日 土曜授業参観
ヒ 東綾瀬小	6日～11日	6/7、	10日 10:30～11:15	6日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座
東伊興小	15日～19日	6/17午後	15日 10:35～11:20	18日 セーフティ教室／19日 水道キャラバン
東加平小	13日～18日	6/17午後	18日 11:40～12:10	13日 道徳授業地区公開講座(8:45～10:25)
東栗原小	7日～12日	6/8振替休	7日 11:45～12:15	7日 日曜授業参観・道徳授業地区公開講座
東洲江小	4日～9日	6/7、	4日 15:15～15:45	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／6日 土曜授業参観
平野小	11日～17日	6/14、6/15	11日 11:30～12:15	13日 土曜授業参観・道徳授業地区公開講座／16日 セーフティ教室
フ 洲江小	8日～12日		11日 10:45～11:30	●特別支援学級説明会(11日 11:30～11:50)
洲江第一小	8日～12日		11日 11:30～12:20	
ホ 保木間小	9日～13日		9日 10:10～10:30	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施
ミ 宮城小	9日～13日		12日 11:30～12:00	●特別支援学級の説明会は10月公開時に実施／12日 セーフティ教室
ム 六木小	11日～16日	6/13午後、6/14	12日 11:30～12:00	●特別支援学級説明会(12日 10:20～10:50)／13日 土曜授業9:20～11:10まで
モ 本木小	8日～13日	6/9、	8日 15:40～16:20	●特別支援学級説明会(11日 15:30～16:00)／10日 セーフティ教室／13日 人権授業地区公開講座
ヤ 弥生小	15日～19日	6/17午後	16日 15:00～16:00	●特別支援学級説明会(通常学級と合同開催)／15日 セーフティ教室

平成28年度 中学校 受入可能人数一覧表

＜うぐいす色＞

平成28年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」（予定）は、次のとおりです。

（青井中以降 五十音順）

No.	学 校 名	27年度 入学者数	28年度 受入可能人数	備 考
1	第一中	74	95	
2	第四中	201	200	前年度抽選を実施しました
3	第五中	101	95	（注1）
4	第六中	109	95	（注1）
5	第七中	127	130	前年度抽選を実施しました
6	第九中	188	200	（注2）
7	第十中	167	165	（注1）
8	第十一中	212	235	（注2）
9	第十二中	131	165	（注2）
10	第十三中	182	200	（注1）
11	第十四中	269	270	前年度抽選を実施しました
12	青井中	30	95	
13	伊興中	189	200	（注1）
14	入谷中	30	60	
15	入谷南中	116	130	（注2）
16	扇中	95	95	（注1）
17	加賀中	77	95	
18	蒲原中	173	200	
19	上沼田中	28	60	
20	栗島中	80	95	（注2）
21	江南中	29	60	
22	江北中	57	95	
23	新田中	93	165	（注2）
24	千寿青葉中	133	130	（注1）
25	千寿桜堤中	169	165	前年度抽選を実施しました
26	竹の塚中	78	95	
27	西新井中	200	200	前年度抽選を実施しました
28	花畑中	30	95	
29	花畑北中	67	95	
30	花保中	71	95	
31	東綾瀬中	166	200	（注2）
32	東島根中	83	130	
33	淵江中	236	200	（注1）
34	谷中中	165	165	前年度抽選を実施しました
35	六月中	190	200	（注1）

平成28年度統合新校

36	第八中	90	165	統合後の校名：鹿浜菜の花中学校
	鹿浜中	69		

※受入可能人数については、住民基本台帳の人数等を参考に算出しています。

（注1） 凍結校となり、その後凍結を解除しなかった学校。

（注2） 凍結校となったが、3月2日に凍結を解除した学校。

凍結校とは、入学希望者が受入可能人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、その後は学区外からの入学をお断りすることとなった学校です。

※No36 第八中学校と 鹿浜中学校は、平成28年度に統合し、「鹿浜菜の花中学校」になります。

統合後、平成29年度までは、現在の鹿浜中（鹿浜五丁目18番）に仮移転し、平成30年度から現在の第八中（江北七丁目17番）の位置に建つ新校舎に移転する予定です。

※No19 上沼田中学校とNo22 江北中学校は、平成29年度に統合する予定です。

統合後、平成30年度までは現在の上沼田中（江北五丁目14番）に仮移転し、平成31年度から現在の江北中（江北一丁目17番）の位置に建つ新校舎に移転する予定です。

平成28年度 小学校 受入可能人数一覧表

<水色>

平成28年度入学の新一年生について、各学校の入学可能な人数の上限を示す「受入可能人数」（予定）は、次のとおりです。

(五十音順)

No.	学校名	27年度 入学者数	28年度 受入可能人数	備 考
1	青井小	51	65	
2	足立小	97	135	(注1)
3	足立入谷小	39	65	
4	綾瀬小	132	135	前年度抽選
5	伊興小	90	100	
6	梅島小	101	100	前年度抽選
7	梅島第一小	47	65	
8	梅島第二小	59	65	(注1)
9	桜花小	71	100	(注1)
10	扇小	56	65	
11	大谷田小	43	65	
12	興本小	79	100	
13	加平小	88	100	
14	亀田小	125	135	(注1)
15	北三谷小	91	100	
16	北鹿浜小	47	65	
17	栗島小	89	100	
18	栗原小	62	65	前年度抽選
19	栗原北小	81	100	
20	弘道小	44	65	
21	弘道第一小	58	65	
22	江北小	51	65	
23	高野小	48	65	
24	古千谷小	99	100	前年度抽選
25	皿沼小	46	65	
26	鹿浜五色桜小	58	65	(注1)
27	鹿浜第一小	100	100	(注1)
28	鹿浜西小	30	65	
29	島根小	80	100	
30	新田小	250	275	
31	関原小	65	100	(注1)
32	千寿小	103	135	(注1)
33	千寿桜小	74	100	
34	千寿常東小	101	135	(注1)
35	千寿第八小	97	100	前年度抽選

No.	学校名	27年度 入学者数	28年度 受入可能人数	備 考
36	千寿双葉小	69	100	前年度抽選
37	千寿本町小	68	65	前年度抽選
38	竹の塚小	57	65	
39	辰沼小	82	100	
40	寺地小	53	65	
41	舎人小	82	100	
42	舎人第一小	84	100	
43	中川小	97	100	(注1)
44	中川北小	83	100	
45	中川東小	47	65	
46	中島根小	86	100	
47	長門小	54	65	
48	西新井小	101	100	前年度抽選
49	西新井第一小	80	100	
50	西新井第二小	58	100	
51	西伊興小	83	100	
52	西保木間小	50	65	
53	花畑小	54	65	
54	花畑第一小	55	65	
55	花畑西小	71	65	
56	花保小	89	100	(注1)
57	東綾瀬小	90	100	(注1)
58	東伊興小	100	100	(注1)
59	東加平小	84	135	
60	東栗原小	66	65	
61	東洲江小	112	135	
62	平野小	65	100	
63	洲江小	76	100	
64	洲江第一小	114	100	
65	保木間小	63	65	
66	宮城小	83	135	
67	六木小	76	100	
68	本木小	71	100	
69	弥生小	93	100	(注1)

※受入可能人数については、住民基本台帳の人数等を参考に算出しています。

(注1) 平成27年度入学者について、凍結校となり、その後凍結を解除しなかった学校。

凍結校とは、入学希望者が受入可能人数を超えた場合、抽選を行わず希望者全員を受け入れ、その後は学区外からの入学をお断りすることとなった学校です。

※No31 関原小学校は、改築工事のため、平成26年度～27年度（予定）まで、旧本木東小学校跡（本木一丁目14番地）に一時移転しています。

※No26 鹿浜五色桜小学校は、平成27年4月から平成29年3月までは、旧上沼田小学校（江北六丁目10番地）にて学校生活を送る予定です。

※No22 江北小学校とNo23 高野小学校は、統合する予定です。

問い合わせ先 教育委員会事務局 学務課就学係
TEL 3880-5969

「美しいまち」は「安全なまち」
ビューティフル・ウィンドウズ運動展開中 SBC

足立区の学校選択制度

【平成 28 年度 小・中学校入学者用】

学校選択制度は、保護者やお子さんが入学したい学校を選ぶ制度です。現在、小・中学校に在学している児童・生徒については、住所の異動を伴う転入、転居の際にもこの制度が適用されます。

保護者の方へ

■学校は、それぞれに運営方針や特色に違いがありますので、学校公開などを通して十分に学校を理解した上で選ぶことが大切です。

○選択制度は、選択の自由と同時に選択責任を求める制度です。保護者の方々には、学区域内・外を問わず、みなさん平等に学校や地域と協働して教育の充実を進める義務があります。学校の行事はもちろん、PTA活動や地域活動にも積極的に参加していただきます。

○公立学校には、教員等の人事異動により、部活動の内容変更、あるいは継続ができなくなる場合があります。特に、部活動のみを理由とする場合は、お子さんの理解を深める等、保護者の責任のもとに学校を選択することが必要です。

■学校選択制度は、「学区域制度」の特例で導入された制度です。（学区域校を希望するお子さんをすべて受け入れたうえで、受け入れに余裕がある場合に学区域以外から希望するお子さんを受け入れる制度です。）

○希望者全員の受け入れが困難な学校については、公平性を確保するために学区域以外からの希望者で抽選を行ったうえで入学者を決定しますので、あらかじめご了承ください。

通学について

■毎日の通学のことを考えて、無理のない通学距離にある学校を選ぶことが大切です。

○学区域以外の学校を選ぶ場合、通学上の安全は、保護者の方に確保をしていただくことになります。必ず、学校を決める前にお子さんといっしょに通学経路の安全を確認してください。

○自転車通学は、認められていませんので、徒歩か公共の交通機関を利用した通学となります。

足立区教育委員会

■選択ができる人

学校選択ができる対象者は次のとおりです。

- ① 平成28年度に入学する小・中学校の新1年生
- ② 足立区外から転入してきた人
- ③ 足立区内で転居した人

なお、②③については、学年に関係なく転入・転居をした際に、入学・転学する学校を選択（一部制限あり）することができます。

■新1年生の学校選択の方法

平成28年度に小・中学校に入学する新1年生の学校選択の方法は、次のとおりです。

① 受入可能人数の公表

各学校ごとに入学可能な人数の上限を決定し、受入可能人数として公表いたします。

- 時期 6月上旬
- 場所 各小・中学校、幼稚園、保育園などに掲示

② 希望選択票の送付

足立区教育委員会から、各保護者へ希望選択票を郵送します。

↓ 郵送日は、小・中学校とも 平成27年10月1日(木) を予定しています。

③ 希望選択票の提出

保護者の方は、郵送された希望選択票に入学を希望する学校名を記入し、必ず提出してください。

※ 希望選択票は、希望校を記入して全員が提出することになっています。（学区の学校を希望する場合でも学区の学校名を記入し、必ず提出してください。）

○ 提出場所及び方法

小学校に入学する方 …… 同封の封筒により教育委員会へ郵送または持参。（持参は平日のみ受付）

中学校に入学する方 …… 在籍する区立小学校へ提出してください。区立小学校に在籍していない方は、同封の封筒により教育委員会へ郵送または持参。（持参は平日のみ受付）

○ 提出期限 平成27年10月26日(月)

- ・郵送で提出される場合は、期限内に届くように余裕をもって投函してください。
- ・在籍している区立小学校への提出期限は、希望選択票に記載しますので、ご確認ください。

④ 応募状況の公表

希望選択票の提出期限後、各学校の応募状況を中間集計として公表いたします。

- 時期 平成27年11月9日(月)
- 場所 各小・中学校、幼稚園、保育園などに掲示

⑤ 希望選択票の変更受付

一度提出した希望選択票の希望校を変更したい人のために、変更受付期間を設定いたします。希望校の変更は、この受付期間に教育委員会で手続きを行ってください。（郵送や電話での受付はできません。）

- 期間 平成27年11月9日(月)～13日(金)
- 場所 足立区教育委員会事務局学務課就学係(区役所南館5階)

⑥ 応募状況の最終公表

希望選択票の変更受付後、各学校の応募状況を最終集計として公表いたします。

- 時期 平成27年11月30日(月)
- 場所 各小・中学校、幼稚園、保育園などに掲示

■学校公開

クリーム色

学校を選択する際に、保護者の方がうわさなどに惑わされず、しっかりとご自分の目で確かめていただけるようにするため、全ての小・中学校において2回の学校公開期間を設けます。是非、この期間に選択の候補となる学校に足を運んでいただき、選択する際の参考にしてください。また、希望した学校が抽選となった場合は、入学できないこともありますので、複数校の情報を得ておくことも必要です。

第1回学校公開※	小学校	6月 8日(月)～ 12日(金)
	中学校	6月15日(月)～ 19日(金)
第2回学校公開	小学校	10月13日(火)～ 17日(土)
	中学校	10月13日(火)～ 17日(土)

●学校により公開期間や時間が異なりますので、詳細は各学校へお問い合わせください。

新1年生に対する説明会の日時等は、足立区のホームページ(<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>)および各小・中学校等でも公表します。(学校行事等の関係で、公開期間を変えて実施する学校もありますのでご注意ください。)

なお、公開期間以外にも独自での公開を行っている学校があります。また、「開かれた学校づくり」の一環として、学校情報冊子を第2回の学校公開に合わせて作成します。

■希望が集中した場合

足立区教育委員会では、全ての方が希望した学校に入学できることが望ましいと考えております。しかし、学校の教室数の関係で、希望が集中してどうしても希望者全員の入学が困難な場合は、抽選により入学者を決定いたします。抽選に関する概要は、次のとおりです。

① 抽選の決定

希望者数が受入可能人数を超えた学校の中から、抽選実施校を決定いたします。この場合、受入可能人数を上回った学校をすべて抽選とするのではなく、希望者全員の受入の可能性を十分に検討したうえで、どうしても全員の受け入れができない学校に限り、抽選を実施しています。また、抽選実施校および凍結校^(注意1)については、最終の応募状況を公表する際にお知らせいたします。

注意1 凍結校とは、最終集計公表時に入学希望者が受入可能人数を超えている場合において、抽選をせずに、それ以後の学区域外からの希望者の受け入れを行わないことで、最終集計公表時までの希望者全員が入学できる学校のことをいいます。(ただし、2月末日までの欠員の状況によっては、凍結を解除することもあります。)

② 抽選の対象者

学区域外からの希望者が抽選の対象となります。兄・姉が希望の学校に在籍していても、優先入学はありません。

虚偽の転居等を行った方(実際には住まずに住民票だけを異動する等。)も、抽選の対象とします。

教育委員会では、公平・公正を保つために、転入、転居者に対して、実態調査を行ったうえで抽選対象者を判断します。

なお、虚偽の転居等は、違法です。住民基本台帳法に基づく罰則の対象となる場合があります。

※ 住所を偽って入学したことが判明したときは、入学後でも転校していただくことがあります。

③ 抽選の実施について

○ 抽選通知の発送 12月上旬(抽選日は12月中旬の予定です。)

抽選は公開で実施します。抽選対象者については、抽選日時、抽選場所等を教育委員会から通知いたします。

④ 抽選の結果、補欠となった人

「補欠」として、平成28年2月末日まで登録します。「補欠」となった場合は、暫定的に学区域の学校を就学指定します。

登録期間内に欠員が生じた場合には、抽選結果をもとに順次繰上げ当選とします。

■学校を選択するにあたって

学校を選べるのは、入学時の1度だけとなります。いつでも学校を転校できるわけではありませんので、学校を選ぶ際には、お子さんとともに慎重に検討してください。

なお、入学する前に足立区外へ転出した場合は、提出した希望選択票及び足立区教育委員会から送付された就学通知書は、無効となります。新たに転出先の市町村で就学手続きを行ってください。

＜平成 28 年度 入学者 学校選択制度のスケジュール＞

	内 容	時 期	備 考
1	平成 28 年度学校選択制度日程のお知らせ	4月 25 日	あだち広報に掲載
2	第1回学校公開期間のお知らせ	5月下旬	あだち広報(5月25日号)に掲載
3	第1回学校公開・説明会日程のお知らせ	5月下旬	足立区ホームページ掲載、各小・中学校、幼稚園、保育園などに掲示
4	第1回学校公開 《期間及び時間》 【小学校】 6月 8日(月)～12日(金) 9:30～11:30 13:30～15:30 【中学校】 6月15日(月)～19日(金) 9:30～11:30 13:30～17:00 ※学校公開の期間・時間は、学校により異なります。		●学校により公開期間が異なりますので、詳細は、各学校へお問い合わせください。 (土曜公開している学校もあります)
5	受入可能人数の公表・パンフレット配布	6月上旬	<公表> 足立区ホームページ掲載、各小・中学校、幼稚園、保育園に掲示 <パンフレット> 各幼稚園・保育園・区立小学校等を通じ新入学(小中)予定者に配布
6	希望選択票送付のお知らせ	9月下旬	あだち広報(9月25日号)に掲載
7	第2回学校公開期間のお知らせ	9月下旬	あだち広報(9月25日号)に掲載
8	第2回学校公開・説明会日程のお知らせ	9月下旬	足立区ホームページ掲載、各小・中学校・幼稚園・保育園などに掲示
9	学校情報データブック配布	9月下旬	各幼稚園・保育園・区立小学校等を通じ新入学(小中)予定者に配布
10	各保護者へ希望選択票の発送	小 10月1日(木) 中 10月1日(木)	
11	第2回学校公開 《期間及び時間》 【小学校】 10月13日(火)～17日(土) 9:30～11:30 13:30～15:30 【中学校】 10月13日(火)～17日(土) 9:30～11:30 13:30～17:00 ※学校公開の期間・時間は、学校により異なります。		●学校により公開期間が異なりますので、詳細は、各学校へお問い合わせください。
12	希望選択票の提出期限	10月26日(月)	郵送については当日消印有効
13	応募状況の中間集計の公表	11月9日(月)	各小・中学校・幼稚園・保育園などに掲示
14	希望選択票の変更受付	11月9日(月)～ 13日(金)	足立区教育委員会学務課就学係(区役所南館5階)窓口のみで受付
15	応募状況の最終集計の発表 抽選校の決定	11月30日(月)	各小・中学校・幼稚園・保育園などに掲示
16	抽選通知の発送	12月上旬	
17	抽選会実施	12月中旬	
18	就学通知書の発送(小・中)	1月22日(金)	足立区立小学校に在籍している足立区立中学校の入学予定者は、在籍している小学校を通じてお渡しします。

「学校選択制度」に関する問い合わせ先
足立区教育委員会事務局 学務課 就学係
電話(3880)5969 (直通)

「美しいまち」は「安全なまち」

